

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員
遠 藤 純 雄 委 員
屋 嶋 雅 一 委 員
松 山 和 好 委 員
高 橋 亨 一 委 員

島 貫 寿 雄 委 員
高 橋 勝 委 員
舟 山 政 男 委 員
遠 藤 芳 昭 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

議 長 菅 野 富士雄 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人	教 育 長 熊 野 昌 昭
代 表 監 査 委 員 伊 藤 毅	会 計 管 理 者 (兼) 上 田 信 幸 税 務 会 計 課 長
総 務 課 長 志 田 政 浩	企 画 課 長 鈴 木 祐 司
住 民 課 長 後 藤 智 美	教 育 総 務 課 長 後 藤 美 和 子
社会教育課長 (併) 竹 田 辰 秀 町民総合センター所長	総 務 財 政 室 長 井 上 友 和
防 災 管 財 室 長 菅 野 邦 彰	総 務 課 (付) 室 長 遠 藤 克 之
D X 推 進 室 長 五十嵐 恵 美	総 合 政 策 室 長 横 澤 剛
住 民 室 長 細 谷 美 佳	生 活 環 境 室 長 高 橋 成 樹
会 計 室 長 長 岡 佳 奈	税 務 室 長 佃 典 子
教 育 振 興 室 長 渡 部 賢 一	義 務 教 育 学 校 長 横 山 昌 則 準 備 室 長
ま ち づ く り 室 長 手 塚 寿 子	生 涯 学 習 振 興 室 長 金 田 正 寿

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 色 摩 里 香
事 務 助 手 横 澤 吉 和

議 事 室 主 査 井 上 由 佳

(委員長 舟山政男君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまでございます。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は9名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議には、出席を要請しました町長、教育長及び代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。

直ちに本日の会議を進めます。

去る3月6日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算から議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より、所管している令和7年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、総務課長の説明を求めます。総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

おはようございます。

それでは、私より、令和7年度一般会計当初予算説明資料及び令和7年度飯豊町各会計予算書に基づき、説明させていただきます。

最初に、令和7年度一般会計当初予算説明資料で、一般会計の予算概要などについて主な内容を説明させていただきます。

タブレット、予算特別委員会の14、令和7年度一般会計当初予算説明資料をお開きいただければと思います。

1 ページをご覧ください。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

1、町税につきましては、固定資産税、町たばこ税の増額等を見込み、前年度比5.5%増の7億461万7,000円を計上しております。

2、地方譲与税につきましては、令和6年度の収入見込額等から推計し、前年度比5.1%減の8,595万2,000円を計上しております。

3、各種交付金につきましては、地方消費税交付金外、地方財政対策等から推計し、合計で前年度比0.2%減の1億9,092万円を計上しております。

4、地方交付税につきましては、前年度比3.4%増の36億2,051万1,000円を計上しております。うち普通交付税につきましては、地方財政対策及び公債費元利償還金算入額等から推計し、前年度比2.5%増の32億1,851万1,000円を計上しております。

特別交付税につきましては、近年の交付実績等により、前年度比11.0%増の4億200万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

5、分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、前年度比4.9%減の8,197万6,000円を計上しております。

6、国県支出金につきましては、総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金や土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の増額等により、前年度比3.8%増の13億8,238万3,000円を計上しております。

7、町債につきましては、過疎地域持続的発展特別事業、道路橋梁整備事業、災害復旧事業など、前年度比7.9%増の4億4,680万円となっております。

8、その他の歳入につきましては、寄附金は、ふるさと寄附金2億円、企業版ふるさと寄附金2,000万円等を、繰入金は、財政調整基金3億900万円のほか、減債基金、公共施設整備基金など、前年度比20.9%減の4億2,786万8,000円を計上し、その他財産収入、繰越金、諸収入を合わせた総額で、前年度比12.1%減の9億3,284万1,000円となっております。

次に、3ページをご覧ください。

歳出につきまして、性質別で主な内容をご説明いたします。

1、人件費につきましては、前年度比2.7%増の12億2,425万4,000円となっております。

2、一般行政費のうち、扶助費につきましては、前年度比3.0%増の5億8,397万1,000円、物件費につきましては、前年度比21.1%増の10億7,961万4,000円、補助費等につきましては、ふるさと寄附金返礼品、飯豊で幸せになる定住奨励などの報償費、一部事務組合負担金、下水道事業会計補助金などを計上し、前年度比2.5%減の13億9,723万5,000円となっております。

次に、4ページをご覧ください。

3、投資的経費につきましては、災害復旧費の大幅な減額により、前年度比11.8%減の9億794万2,000円となっております。

次に、5ページをご覧ください。

4、公債費につきましては、過疎対策事業債などの償還であり、前年度比5.8%増の12億4,866万1,000円となっております。

5、その他の経費につきましては、各特別会計等への繰出金及び予備費を計上し、前年度比6.3%減の4億8,736万5,000円となっております。下段には、基金の運用計画及び主な財政指標を記載しております。基金の運用計画では、11の基金の令和6年度末での合計で8億265万5,000円と見込んでおり、令和7年度末では、2億6,590万3,000円減の5億3,675万2,000円を見込んでおります。

主な財政指標のうち、地方債現在高につきましては、令和7年度末で、令和6年度末見込額から7億7,690万8,000円減の87億7,501万1,000円と見込んでおります。

次に、総務課所管分についてご説明いたします。

なお、先ほどの一般会計予算概要と重複する部分につきましては、説明を省略させていただきます。

初めに、歳入について主な内容をご説明いたします。

令和7年度飯豊町各会計予算書の12ページをご覧ください。

2款1項1目地方揮発油譲与税から15ページの11款1項1目交通安全対策特別交付金までにつきましては、記載のとおりであります。

20ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金のうち、総務課所管分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として3,829万1,000円を計上いたしました。

14款2項7目消防費国庫補助金につきましては、消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽2基分832万6,000円を計上いたしました。

26ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、6節選挙費委託金につきましては、参議院議員選挙費として810万円を計上いたしました。

29ページ及び30ページの基金繰入金及び繰越金、32ページから34ページまでの町債につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出につきまして主な内容をご説明いたします。

36ページをご覧ください。

下段からの2款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較し、2,198万7,000円増の2億5,628万4,000円となっております。主な内容につきましては、一般管理費として、職員人

件費や福利厚生費など、そのほか国民保護計画推進事業を計上しております。

39ページをご覧ください。

2款1項2目文書広報費のうち、総務課所管分につきましては、右側説明欄の001文書広報費として、通信運搬費及び例規データシステム運用管理業務委託等1,022万9,000円及び40ページ、004無線放送聴取支援事業として通信運搬費、無線放送負担金等478万5,000円を計上しております。

2款1項3目財政管理費につきましては、新公会計システム支援業務委託料等として335万5,000円を計上しております。

41ページからの2款1項5目財産管理費のうち、総務課所管分につきましては、001庁舎維持管理費から、43ページの005物品調達事業までの合計で6,621万9,000円となっております。主な内容につきましては、役場庁舎や町有財産の管理、公用車運行管理等の費用であります。

2款1項6目基金管理費につきましては、いいでハイツ使用料の一部を公共施設整備基金に積み立てるほか、基金利子等を見込み、348万7,000円を計上しております。

61ページをご覧ください。

下段からの2款4項1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会委員報酬などとして53万9,000円を計上しております。

62ページの2款4項2目参議院議員選挙費につきましては、令和7年7月28日に任期満了を迎える参議院議員選挙に係る費用として812万7,000円を計上しております。

112ページをご覧ください。

9款1項1目常備消防費につきましては、西置賜行政組合負担金等として2億4,482万6,000円を計上しております。

9款1項2目非常備消防費につきましては、消防団に係る費用であり、団員報酬や出動手当等として、前年度と比較し、19万2,000円増の3,649万2,000円を計上しております。

9款1項3目消防施設費につきましては、前年度と比較し、730万5,000円増の2,938万2,000円を計上しております。主な内容につきましては、耐震性貯水槽2基の設置に係る工事請負費、消防車両や消防施設の修繕料等でございます。

113ページをご覧ください。

9款1項4目災害対策費につきましては、災害対策に係る経費として550万2,000円を計上しております。

136ページから137ページをご覧ください。

12款公債費及び13款予備費につきましては、記載のとおりであります。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 舟山政男君)

次に、企画課長の説明を求めます。企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

令和7年度予算のうち、企画課所管分について、飯豊町各会計予算書により説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものを説明いたします。

予算書20ページをお開きください。

14款2項1目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金のうち、中間サーバ国費措置分279万1,000円、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金1億219万7,000円、デジタル田園都市国家構想交付金275万円、地域少子化対策重点推進交付金120万円、新しい地方経済・生活環境創生交付金457万円を計上いたしました。

次に、22ページをご覧ください。

15款2項1目総務費県補助金は、電源立地地域対策交付金440万円、移住支援事業補助金225万円、いきいき雪国やまがた推進交付金320万円を計上いたしましたところ です。

次に、26ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、県民のあゆみ配付費13万2,000円、国勢調査をはじめ各種の統計調査費委託金390万8,000円を計上いたしました。

次に、27ページ、16款1項1目財産貸付収入は、光ファイバー通信設備貸付収入367万4,000円を計上しました。

次に、28ページ、17款1項1目一般寄附金のうち、ふるさと納税寄付金2億円、また、企業版ふるさと寄附金を今年度から企画課所管とし、2,000万円を計上しました。

次に、32ページをご覧ください。

20款5項5目の雑入のうち、692万2,000円でありますけれども、主なものは国道113号歩道工事に伴う光ファイバー移設補償365万9,000円、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業助成金250万円、公益財団法人山形県市町村振興協会の市町村振興共同事業等助成金75万4,000円でございます。

続いて、歳出の主なものを説明いたします。

39ページをお開きください。

2款1項2目文書広報費のうち、総合行政ネットワーク運営事業227万7,000円、広報活動推進事業561万4,000円であり、前年度比29万6,000円減の789万1,000円となっております。

次に、43ページをご覧ください。

2款1項5目財産管理費のうち、町が敷設した光ファイバー網の維持管理費であります情報通信設備管理費1,778万1,000円を計上しました。今年度光ケーブル支障移転工事を2か所予定していることから、前年度比887万9,000円の増となっております。

次ページ、44ページから48ページまでの2款1項7目企画費は、トータルで3億8,174万9,000円を計上しました。企画調整一般事業は、ふるさと納税受入経費や関係人口共創型地域創生事業など1億1,975万円、46ページになります交流事業は、長井市と白鷹町と共に広域事業として取り組む予定の関係人口創出事業負担金430万円、地域づくり推進事業は、各地区の主体的な地域づくり活動を支援する地域づくり推進事業補助金705万円、次ページの地域おこし協力隊受入事業309万円、行政事務情報化推進事業は、情報セキュリティの強靱化や庁内グループウェア、ホームページ等の保守経費2,933万5,000円、47ページ、基幹業務システム構築事業は、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る経費及び庁内の基幹系業務システム保守経費など1億4,231万円、地上波デジタル放送受信基盤整備事業は、手ノ子地内への新たな鉄塔整備に向けた調査設計委託料など753万円であり、前年度比較5,747万円増となっております。

次に、48ページ、2款1項8目定住推進費のうち、飯豊で幸せになる事業については、飯豊で幸せになる条例に基づいた住宅取得や結婚、出産、入学、移住など、各種定住奨励措置1,000万円、移住定住促進事業は移住ツアーや移住相談会の開催、移住者に対する支援補助金など855万6,000円、結婚支援事業は出会いの場の創出のためのイベント開催など249万9,000円となっております。

次に、62ページをお開きください。

2款5項統計調査費につきましては、統計調査員確保対策事業や本年10月1日を基準日として実施される国勢調査をはじめとする各種統計調査に要する費用を計上し、前年度比157万7,000円増の395万8,000円となっております。

以上、令和7年度予算案の企画課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

次に、住民課長の説明を求めます。住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

おはようございます。

それでは、私から、住民課所管分の令和7年度一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の各予算につきまして、予算書に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入の主なものからご説明いたします。

予算書18ページをご覧ください。

13款2項1目総務手数料につきましては、住民票などの交付手数料として190万8,000円、戸籍交付手数料として146万4,000円を見込みました。

次に、19ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険運営に係る保険者支援分等と同額の620万3,000円と見込んでおります。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、マイナンバーカード交付事務費補助金を707万4,000円と見込んでおります。

続きまして、20ページをご覧ください。

2行目のデジタル基盤改革支援補助金として、戸籍システムの標準化・共通化対応のための改修費として899万8,000円を計上しております。

次に、21ページをご覧ください。

14款3項2目民生費委託金につきましては、基礎年金事務費や国民年金協力・連携事務費等として187万4,000円を見込んでおります。

22ページをご覧ください。

15款1項1目民生費県負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金は、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の低所得者軽減分等に対する財政支援として、前年度より92万8,000円減の4,258万8,000円と見込んでおります。

23ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金のうち、1節の社会福祉費補助金につきましては、重度心身障がい（児）者医療、子育て支援医療及びひとり親家庭等医療の各医療給付事業について、補助対象経費の2分の1の補助額として、3節事業合わせまして、前年度より76万6,000円減の

1,616万3,000円と見込んでおります。

32ページをご覧ください。

20款5項3目受託事業収入のうち、3節の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、後期高齢者医療広域連合からの受託費920万円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

54ページをご覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門指導員の人件費、運転免許証自主返納事業の報償費、カーブミラーなどの交通安全施設整備工事請負費及び関係団体への補助金が主なものであります。前年度よりも3,000円増の419万6,000円を計上いたしました。

56ページから57ページをご覧ください。

2款1項11目諸費についてご説明いたします。

住民課所管分は、説明欄に記載の002公共交通運行事業から、57ページの005住民相談事業までの4事業であります。予算額は合計で前年度よりも90万4,000円減の3,842万6,000円を計上しております。

主な内容といたしましては、56ページ上段、公共交通運行事業は、前年度よりも30万8,000円増の2,724万9,000円、これにつきましては、運転手の人件費等の増加の分や関係団体への負担金、担当部署移管によるものが主なものになります。防犯事業につきましては、前年度よりも23万4,000円増の605万7,000円を計上しております。

そのほか、鉄道関連施設管理運営費427万1,000円、住民相談事業費84万9,000円を計上しております。

60ページから61ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、内容につきましては、職員の人件費を含む戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワークシステム事業及び個人番号カード交付費であります。前年度よりも799万5,000円増の6,404万9,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、人件費の増額が主なものになっております。

68ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費における住民課所管分としまして、005子育て支援医療給付事業3,035万6,000円、006重度心身障がい（児）者医療給付事業1,424万7,000円及び007ひとり親家庭等医療給付事業422万2,000円の3事業について計上しております。

次に、71ページをご覧ください。

3款1項3目国民健康保険事業費につきましては、職員の人件費と国民健康保険特別会計事業勘定繰出金であり、前年度よりも2,114万2,000円減の6,683万8,000円を計上しております。

3款1項4目国民年金費につきましては、需用費及び役務費等であります。

3款1項5目後期高齢者医療費につきましては、後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金であり、前年度よりも718万4,000円増の1億2,773万8,000円を計上しております。

81ページから82ページをご覧ください。

4款1項4目環境衛生費につきましては、不法投棄監視に係る事業、死亡小動物回収業務委託、緑が丘斎場維持管理負担金、各地区衛生組合への活動補助、地球温暖化防止対策事業のための活性化起業人負担金及び合併浄化槽設備整備事業などの経費としまして、前年度よりも914万8,000円増の5,448万6,000円を計上いたしました。

なお、増額の主なものにつきましては、活性化起業人の負担金及び合併浄化槽整備事業補助金の増額によるものです。

83ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員の人件費のほか、一般廃棄物等収集運搬業務委託及び置賜広域行政事務組合への廃棄物処理に係る負担金が主なものであります。前年度と比較して2,656万3,000円増の1億6,218万7,000円となりました。増額の主なものにつきましては、置賜広域行政事務組合の負担金であり、焼却処理施設の維持修繕工事等の増額によるものです。

以上で、令和7年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、国民健康保険特別会計予算のうち、事業勘定分住民課所管分についてご説明いたします。

説明書の152ページ以降の国民健康保険特別会計の予算を見ていただければと思います。

5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

予算総額では、7億2,327万2,000円となり、前年度と比較すると2,025万4,000円、2.7%の減となりました。

歳入の主なものにつきまして、ご説明いたします。

9ページをご覧ください。

4款1項県補助金につきましては、保険給付費等交付金の普通交付金として、歳出の出産育児一時金、葬祭費等を除いた保険給付費に要する費用の額5億1,921万3,000円を見込んでおり

ます。

特別交付金は、保険者努力支援分や特別調整交付金分及び県繰入金等の額2,499万7,000円を計上しております。県支出金の歳入総額に占める割合は、75.2%であります。

10ページをご覧ください。

6款1項他会計繰入金として、一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金などを含め、国が定めた繰出基準に基づき、5,346万円を計上しております。

6款2項1目基金繰入金として674万9,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものでありますが、6ページに戻っていただいて、ご覧いただきたいと思っています。

2款保険給付費につきましては、1人当たりの医療費が増加傾向にあるものの、被保険者数の減少によりまして、前年度と比較しまして308万3,000円減の5億2,146万4,000円と算定しました。歳出総額に占める割合は、72.1%であります。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県から示された額に基づき、県に納付する額といたしまして、1億4,372万5,000円を計上しております。前年度と比較して2,013万4,000円の減となりました。歳出総額の19.9%を占めております。

6款諸支出金につきましては、前年度よりも5万5,000円減の1,340万5,000円を計上しております。

最後に、後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

予算書の見出しで国民健康保険特別会計の次の次のところをご覧くださいと思います。

タブレットの03になっております。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

予算総額では1億1,356万1,000円で、前年度と比較すると13万9,000円、0.1%の減となったところであります。

6ページをご覧ください。

歳入の主なものにつきましては、1款1項後期高齢者医療保険料は6,694万7,000円、前年度よりも195万3,000円、2.8%の減と見込みました。歳入総額に占める割合は、59.0%であります。

2款1項一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせまして4,184万9,000円、前年度よりも63万4,000円、1.5%の増と算定いたしました。

10ページをご覧ください。

歳出の主なものにつきましては、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等負担金及び事務費負担金を合わせまして、1億163万3,000円、前年度より265万4,000円、2.5%の減と見込みました。納付金は、歳出総額の89.5%を占めるものであります。

以上で、令和7年度国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計予算の説明といたします。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

次に、税務会計課長の説明を求めます。税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

おはようございます。

それでは、私から、税務会計課所管分の令和7年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算事業勘定のうち税務会計課所管分及び介護保険特別会計予算のうち、税務会計課所管分につきまして、予算書に基づきましてご説明を申し上げます。

初めに、一般会計の歳入からご説明をいたします。

予算書10ページをご覧ください。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、全体として緩やかに持ち直しの動きが見られるということ、また、雇用や所得環境の改善が見込まれていることから、令和6年度の歳入見込額などを勘案して、前年度より26万1,000円の増、率にして、ほぼ同率の2億749万6,000円と見込んでおります。

1款1項2目町民税の法人分につきましては、燃料費や原材料費高騰の影響があり、法人税割の減少が見込まれ、個々の法人事業所の申告状況などを勘案して、前年度より68万1,000円、率にして1.9%減の3,562万1,000円と見込んでおります。

1款2項1目固定資産税につきましては、令和6年度が、3年に一度の評価替えの基準年度となることで影響はあるものの、家屋の新增築分の増収、事業所の施設整備等による償却資産の増収を見込み、前年度より2,827万7,000円、率にして8.2%増の3億7,380万9,000円と見込んでおります。

1款2項2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度より29万4,000円減の1,254万1,000円を計上しております。

11ページをご覧ください。

1 款 3 項軽自動車税につきましては、種別割と環境性能割がありますが、それらを合わせまして、前年度より85万6,000円増の3,156万5,000円を見込んでおります。

1 款 4 項町たばこ税につきましては、令和 6 年度の歳入見込額や消費本数の動向等を勘案いたしまして、前年度より775万7,000円、率にして28.3%増の3,517万円と見込んでいるところでございます。

1 款 5 項入湯税につきましては、令和 5 年度に温泉施設が増えたこと、また、新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い、集客数増加、そして、令和 6 年度の歳入見込額を勘案いたしまして、前年度より81万5,000円の増、841万5,000円と見込んでいるところでございます。

お戻りいただきまして、8 ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の 1 総括 歳入のうち、1 款町税全体では、前年度より3,699万1,000円、率にして5.5%増の7億461万7,000円と見込んでいるところでございます。

続いて、26ページをご覧ください。

15款 3 項 1 目の総務費委託金のうち、2 節徴税費委託金につきましては、町が徴収している町県民税のうち、県民税分の徴収に係る事務費といたしまして、1,006万9,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

40ページをご覧ください。

2 款 1 項 4 目会計管理費につきましては、職員の人件費及び指定金融機関事務取扱手数料などの役務費、コンビニ収納業務委託料が主なもので、前年度より94万6,000円増の3,199万8,000円を計上いたしました。

58ページをご覧ください。

2 款 2 項 1 目税務総務費につきましては、職員の人件費及び関係機関への負担金であり、前年度より509万6,000円減の4,578万7,000円を計上しております。

58ページ中段から59ページにかけて記載しております 2 款 2 項 2 目賦課徴収費につきましては、令和 9 年度評価替えに向けて鑑定評価業務委託料、標準化に伴う軽自動車税システム改修業務委託料及びシステム使用料などが主なものであり、前年度より17万1,000円増の1,212万2,000円を計上いたしました。

引き続きまして、予算書の152ページ以降に記載されております国民健康保険特別会計予算事業勘定の税務会計課所管分について、ご説明を申し上げたいと思います。

それでは、初めに、歳入からご説明いたします。

7ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項国民健康保険税につきましては、被保険者数の減少等を見込むとともに、令和6年度の歳入見込額を勘案いたしまして1億1,023万4,000円と、前年度と比較いたしますと1,209万7,000円、9.9%の減と算定をさせていただきました。歳入総額に占める割合といたしましては、15.2%でございます。

歳出につきましては、14ページをご覧いただきたいと思います。

1款2項1目賦課徴収費につきましては、納税支援員の人件費や事務費といたしまして、前年度から290万7,000円増の294万7,000円を計上しているところでございます。

続きまして、介護保険特別会計予算の税務会計課所管分につきましては、ご説明を申し上げます。

先ほどのところから3つ、4つぐらい後になります。

歳入についてご説明を申し上げます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

歳入でございますが、1款1項の介護保険料といたしまして、保険給付費の減額によりまして189万8,000円、率にして1.2%減の1億6,162万6,000円を計上しております。

歳出につきましては、21ページに記載をさせていただいております。

5款1項1目償還金といたしまして、18万円を計上いたしました。

以上で、税務会計課所管分の令和7年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算の事業勘定分の税務会計課所管分及び介護保険特別会計予算の税務会計課所管分の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

次に、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

おはようございます。

それでは、私より、教育総務課所管分の令和7年度予算案につきまして、主な内容を予算書によりご説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の16ページをご覧ください。

16ページ上段の12款2項1目民生費負担金のうち、2節児童福祉費負担金現年分及び3節同滞納繰越分の合計579万7,000円のうち、認定こども園の保育料現年分312万円と児童福祉費委

託保育料244万8,000円が主なものでございます。

同じく、16ページ中段、12款2項2目教育費負担金につきましては、日本スポーツ振興センターの小中学校児童生徒の保護者負担金19万9,000円でございます。

続いて、17ページ上段、13款1項2目民生使用料の児童福祉使用料につきましては、現年分と滞納繰越分の合計で660万1,000円であり、学童保育使用料でございます。

続いて、19ページの上段、14款1項1目民生費国庫負担金のうち、4節児童福祉費負担金60万3,000円につきましては、委託保育等に係る国の負担金でございます。

続いて、22ページをご覧ください。

22ページ中段、15款1項1目4節の児童福祉費負担金30万1,000円につきましては、委託保育等に係る県の負担金でございます。

続いて、23ページをご覧ください。

23ページ中段、15款2項2目2節児童福祉費補助金につきましては、1,580万3,000円のうち、放課後児童健全育成事業350万8,000円と、保育対策等促進事業交付金696万6,000円、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金515万円が主なものでございます。

続いて、25ページをご覧ください。

25ページ下段、15款2項7目教育費県補助金のうち、1節学校教育費補助金77万8,000円につきましては、部活動指導員配置促進事業費補助金48万9,000円が主なものでございます。

次に、31ページをご覧ください。

31ページ下段、20款4項1目給食費収入につきましては、給食費収入現年分及び滞納繰越分の合計で4,095万2,000円であり、小中学校及び幼児施設の給食費収入でございます。

続いて、32ページの中段、20款5項4目の幼児施設収入91万6,000円につきましては、延長保育に係るおやつ代でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

72ページをご覧ください。

72ページの中段、3款2項1目児童福祉総務費のうち、教育総務課所管分につきましては、事業ナンバー002児童福祉対策事業1,893万円のうち、1,386万7,000円であり、内容につきましては、職員人件費が主なものであります。

続いて、73ページ中段から77ページ上段までの3款2項2目児童措置費につきましては、こども園運営費、飯豊わくわくこども園乳児部、幼児部及び飯豊すくすくこども園それぞれに係る運営費等であり、3億2,402万8,000円で、内容につきましては、認定こども園に係る職員人

件費やそれぞれの施設の会計年度任用職員報酬、委託保育費、賄い材料費など、需用費が主なものでございます。

続いて、78ページをご覧ください。

78ページ、3款2項3目児童福祉費中、教育総務課所管分につきましては、事業ナンバー002学童運営費で学童クラブ運営費でございます。3,463万7,000円で、内容につきましては、職員人件費や会計年度任用職員報酬、施設の維持管理に伴う需用費や運営に係る業務委託料が主なものでございます。

次に、114ページをご覧ください。

114ページ下段から115ページ上段、10款1項1目教育委員会費につきましては、173万4,000円であり、内容につきましては、教育委員報酬や小中学校入学祝い品などでございます。

続いて、115ページ中段から117ページにかけての10款1項2目事務局費につきましては、1億1,445万6,000円であり、内容につきましては、職員人件費や会計年度任用職員報酬及び外国語指導助手配置事業1,122万円、義務教育学校開校準備費327万1,000円などでございます。

続いて、117ページの中段からの10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては、3,394万2,000円であり、内容につきましては、スクールバス運行業務委託料、スクールバスリース料などでございます。

続いて、118ページから121ページ上段までの10款2項1目小学校費学校管理費につきましては、1億1,076万2,000円でございます。内容につきましては、小学校に係る光熱水費や保守点検等委託料などの維持管理経費や会計年度任用職員報酬及び校務支援システム、電子黒板などのリース料でございます。

121ページをご覧ください。

121ページ中段から122ページの10款2項2目小学校費教育振興費につきましては、2,048万7,000円であります。内容につきましては、小学校の教育振興に係る教材費などでございます。

122ページをご覧ください。

122ページ下段から124ページまでの10款3項1目中学校費学校管理費につきましては、3,066万3,000円であり、内容につきましては、中学校に係る光熱水費や保守点検等委託料など、維持管理経費、そして、会計年度任用職員報酬及び校務支援システム、電子黒板等のリース料等でございます。

124ページをご覧ください。

124ページ下段からの10款3項2目中学校費教育振興費につきましては、1,509万円であり、

内容につきましては、中学校の教育振興に係る教材費や町営学習教室の委託料などがございます。前年度からの増額の要因としては、中学校用教科用図書の改訂に当たり、教師用指導図書及びデジタル教科書の購入に伴う消耗品費の増であります。

次に、133ページをご覧ください。

10款6項1目共同調理場運営費につきましては、賄い材料費や光熱水費などの需用費、調理業務などの委託費及び施設の運営費と管理費1億373万4,000円であります。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

次に、社会教育課長（併）町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課長。

(社会教育課長（併）町民総合センター所長 竹田辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より、社会教育課及び町民総合センター所管分の令和7年度一般会計予算案について、主な内容を予算書により説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書16ページをご覧ください。

13款1項1目総務使用料につきましては、町民総合センターの使用料について30万円を見込んでおります。

また、各地区公民館がまちづくりセンターに一本化されたことに伴いまして、その使用料につきまして、13款1項1目総務使用料に計上になりました。全体で23万1,000円というような金額になります。

続きまして、17ページ、18ページをご覧いただきたいと思います。

13款1項7目教育使用料につきましては、社会教育使用料として、いいで天文台使用料5万円、保健体育使用料として、野球場、町民スポーツセンター、スキー場の使用料180万円を見込み、計上いたしました。

次に、25ページ及び26ページをご覧いただきたいと思います。15款2項7目のうち、教育費県補助金の2節になります。社会教育費補助金として、学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金及び子育て講座など家庭教育支援に係る財源として358万6,000円、さらに天養寺観音堂の災害復旧に係る補助金として、山形県文化財保護事業補助金4,391万8,000円を計上しております。

次に、27ページをご覧ください。

15款3項3目教育費委託金につきましては、中学校の休日の部活動の地域移行に向けたモデル事業実施に対します地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金として80万円計しております。

29ページをご覧ください。

18款2項6目のスポーツ振興基金繰入金につきましては、250万円の繰入れを計上しまして、歳出10款5項1目に充当しております。

32ページをご覧ください。

20款5項5目の雑入につきまして、コロナ禍にt o t oからの日本スポーツ振興くじ助成金としまして、白川ダム湖畔マラソン大会の運営助成186万円、また、令和4年8月豪雨災害で被災を受けました小白川上郷公民館の建物共済金1,479万円を見込んで計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

49ページをご覧ください。

2款1項8目定住推進費のうち、事業ナンバー006番の地区まちづくりセンター事業につきましては、2,983万円を計上いたしました。歳出の主な内容につきましては、所管課で管理する分の5館分全体の修繕費や保険料、公用車管理費等に加え、分館施設整備等の補助金になります。令和7年度の分館整備補助金につきましては、先ほど申し上げました上郷公民館の再建に係る補助金として、歳入で見ました建物共済金を加えた金額2,079万円を計上したほか、さらに、その他分館整備に係る補助金などを加えると、2,476万円というような数字になります。

なお、これまでの各地区公民館に係る予算は、全てこの2款1項8目に統一され、計上になるということであります。

予算書50ページから53ページまでの事業ナンバー007から011までは、5つのまちづくりセンター分の管理運営に係る費用、合計で5,703万3,000円を計上しております。それぞれのセンターの内訳については、ご覧いただきたいと思います。

続いて、町民総合センター所管分の事業ナンバー012音楽からのまちづくり事業としまして131万1,000円、次の013いいで“めざみの里”まつり事業が500万円を計上しております。

54ページをご覧ください。

2款1項9目町民総合センター費につきましては、前年度より1,093万2,000円増の4,480万5,000円を計上いたしました。歳出の主なものは、職員人件費、センターの管理・運営に係る委託料、燃料費、光熱水費等、さらには施設有効利活用事業の補助金等であります。増額の主な要因は、職員の配置増に係る人件費の増であります。

次に、125ページをご覧ください。

10款4項1目社会教育総務費につきましては、前年度より685万円減の9,628万9,000円を計上いたしました。歳出の主なものは、職員人件費、各種団体への負担金、補助金及び文化財の維持管理、利活用に係る費用となっております。減額の主な要因としましては、天養寺観音堂の修復業務の工事の一部が令和6年度完了したことによる文化財維持管理事業費の減によるものです。

続いて、127ページをご覧ください。

10款4項2目生涯学習推進費につきましては、前年度より51万6,000円増の1,745万5,000円を計上いたしました。歳出の主なものは、二十歳の集いの開催経費、自然観察学習園の管理、天文台の経費、図書室の運営、さらには地域学校協働活動推進員の配置に係る費用となっております。

129ページ下段をご覧ください。

10款5項1目保健体育総務費につきましては、前年度より115万9,000円減の1,264万9,000円を計上いたしました。歳出の主なものとしましては、町総合スポーツ大会の運営業務委託、地域スポーツクラブ活動体制整備事業に関する費用、町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブへの補助、さらには白川ダム湖畔マラソン大会の補助金等になります。

131ページをご覧ください。

10款5項2目保健体育施設費につきましては、前年度より4,600万2,000円減の2,300万8,000円を計上いたしました。歳出の主なものとしましては、町民スポーツセンター、スキー場、町民プール、野球場の管理運営に係る費用を計上しております。減額の主な要因は、手ノ子スキー場のリフト改修が令和6年度、終了したことによるものです。

以上で、社会教育課及び町民総合センター所管分の令和7年度一般会計予算の概要について説明させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

以上で、各担当課長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和7年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に、令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の住民課、税務会計課各所管分、令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算及び令和7年度飯豊町介護保険特別会計予算の税務

会計課所管分の3件の特別会計を一括して審査したいと思います。

なお、討論及び採決は全ての会計予算審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 舟山政男君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

答弁される番外職員も要点を整理の上、簡潔明瞭に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開を10時55分といたします。休憩します。(午前10時43分)

それでは、休憩前に復し会議を続けます。(午前10時55分)

なお、上着の着用は各自自由に判断して下さって結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。横山清彦委員。

(1番委員 横山清彦君)

じゃ、私から1点お聞きをしたいと思います。

企画課になります。

予算書の20ページ。14款2項1目総務費国庫補助金、新しい地方経済生活環境創生交付金457万円の内容をお聞きしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

1番 横山委員のご質問にお答えします。

14款2項1目国庫補助金、交付金の内容につきましては、横澤総合政策室長より回答いたし

ます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

1 番 横山委員のご質問にお答えをいたします。

新しい地方経済生活環境創生交付金といたしまして、こちら、いわゆる第2世代交付金ということで、国で策定をなされたものであります。内訳といたしましては、関係人口創出事業費負担金430万円、移住定住促進事業30万円、めざみの里まつり実行委員会補助金290万円、高円寺チャレンジ販売交流促進事業補助金60万円、スノーえっぐフェスティバル実行委員会補助金20万円、新規就農者支援事業補助金44万円、地域で育てる担い手育成事業補助金40万円となっております。企画課窓口になってございますけれども、詳細の事業については、各課でお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

私、これ、質問させていただいたのは、令和6年度の内容にはなかった事業というか、交付金だったのでお聞きをしたかったので質問させていただきました。この457万円の内訳、今室長からお話いただきましたけれども、大分細かなところというか、詳細になっているようなんですけれども、これは国から来る交付金なんですかね。今言った、お聞きをした内容以外にも使える用途というのはあるのか、ないのかお聞きをしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

1 番 横山委員の再質問にお答えをいたします。

大変失礼いたしました。

今般の新しい地方経済生活環境創生交付金というものについては、従前ですとデジ田交付金というもので、国から地方創生を含むような形で設置をなされてきたものが、今回予算額を倍増するという形で、石破総理の下で地方創生をさらに推進をしていくもので展開をなされてきたものです。

主な目的といたしましては、農林業や観光産業の高付加価値化であったりとか、買物、医療、交通など、日常生活に不可欠なサービスの維持向上、さらにはデジタル新技術を活用した付加価値創出など、取組としては幅広くこれまでの内容を包括して実施を後押しをしていく内容になっております。

この新しい地方経済生活環境創生交付金については、いわゆる第2世代交付金であったりとか、これまでのデジ田交付金のようなデジタル実装型、さらには、地域防災緊急整備型であったり、そのほかにも地域産業構造のインフラ整備推進という形で、かなり地方の取組について幅広く後押しをしていくことで、国でも地方創生をさらに推進していく目的で令和7年度設置をなされたものになっております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

新たに石破総理の下で出た交付金だというようなことでお聞きをしました。

これ、来年度以降も同じような内容で交付金が出るのか、お聞きをしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

令和7年度については、間違いなく2,000億円という形で国で予算措置がされておると聞いております。これまでのデジ田交付金で手が届かなかった部分をさらに拡充をして、地方創生を推進していくということで、国で地方創生2.0ということで展開がなされているものでありますので、町といたしましても国なり県なり、しっかり地方創生の予算の確保を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。質問をさせていただきます。

私、できるだけ一回で質疑応答を終わらせたいと思っていますので、詳しくゆっくり回答していただくと大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、税務会計課から参ります。

1つ目が、固定資産税です。先ほども説明がありましたけれども、8%増、前年度対比で8%増ということで、固定資産税としては非常に大きい増額、大きな率の数字となっているわけでありまして、評価替えとか、新築戸数の増とか、様々あるんでしょうけれども、どのように算定をされて、そして、その算定された数字にどのぐらい留保を見て、そして、この数字に導かれたのかお伺いしたいと思います。

2番目、町たばこ税も同じです。28%増となっていますけれども、どのような算定をされたのかお伺いします。

次、総務課関係でございます。地方交付税であります。

1億1,700万円の増額となっておりますけれども、この伸びた要因についてお伺いしたいと思っています。基準財政需用額と収入額の関係もあるんでしょう。それから、測定単位であるとか、補正係数が変更になったとか、単位費用が増額になったとか、様々要因があると思いますけれども、その辺を含めまして、お答えをいただければと思います。

それから、歳出については、2款1項5目の財産管理費の情報通信設備管理費の中の工事請負費が1,520万円となっていますので、これも事業の中身が分かればお伺いしたいと思います。

社会教育費関係については、先ほどの前段の説明で分かりましたので、質問はいたしません。逆に、25ページにありました歳入の、これは教育総務費、後藤課長が説明されました件ですけれども、部活動指導員配置促進事業補助金で48万9,000円というのがありました。これは地域移行、部活動の地域移行に関わる補助金なのか、それとも全く関係ない補助金なのかお伺いしたいと思います。

そして、最後になりますけれども、住民課です。

4款2項1目の清掃総務費の廃棄物の処理事業、置広の負担金が1億2,000万円ということで、1億円をついに超えてしまったなと思って見ておりましたけれども、課長の説明ですと、焼却施設の設備の修繕か何か工事とかという話でありましたけれども、その辺の詳細についてと、それから、以前からごみを減らすための事業といたしまして、コンポスターを各住民の方に配備をして、そして、ごみを減らしてくださいねと。そして、そのできた肥料を循環して家庭菜園でやって、そういうふうに使っていきましょうねという取組をしていたと思うんですが、現在やっておりませんが、恐らく申込みがだんだん減ってしまって、なかったと思うんですが、そういう取組をすることによって、こういうごみも減らせる。置広の負担金も結果的に減らせるというふうに進んでいくんだと思うんですけれども、農林課サイドの協力も必要だと思いま

すけども、その辺の併せての取組も今後どうなさるのかお伺いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

会計管理者（兼）税務会計課長。

(会計管理者（兼）税務会計課長 上田信幸君)

3 番 遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、2つほど質問ということで、1つ目は、固定資産税、そして、たばこ税の増額の理由ということだったかと思います。

まずは1点目といたしまして、固定資産税についてご説明させていただきたいと思います。

まず、固定資産税の中にあります土地につきましては、先ほどもお話ししましたが、令和6年度、3年に1度の評価替えがあったということで、令和7年度の当初にもそれは反映をさせているところでありますが、評価替えに伴って、土地に関してはそんなに大きな影響がなかったというものでございます。

ただ、内容としては、空き家等を解体したり建物を解体するということで、住宅用地特例から外れたケースなどがありました。また、国土調査を行った際に、その成果によりまして地積が増加したのがありますので、これらを勘案いたしまして、本年度の当初として見込ませていただいたところでございます。土地につきましては、全体的に0.8%増ということで見込んでおります。

また、固定資産の中にあります家屋につきましては、土地同様でありますけれども、評価替えを行った際にそれを基にして計算をさせていただいたところでございます。増額の要因ということになりますけれども、これは新築物件等、建物を建てる際、新築増築という形になりますが、昨今の資材の単価の高騰であったり物価高騰の影響から、建築費用が増加したというのが、一つの要因だと考えているところです。

ちなみに新築件数につきましては、令和6年度としまして、現在で24件ございます。比較していきますと令和4年では36件、昨年度は26件、令和5年度は26件ということで、まずは令和5年から見ると横ばいなのかなというような印象を持っているところでございます。

また、最後、固定資産の中にあります償却資産の部分でございますが、これにつきましては、事業所等の設備投資によるもので、過疎法等の課税免除がありますけれども、3年の期限が切れたということで、大きな事業所になるかと思えますけれども、その終了した影響から、その分を見込んで今回計上させていただいたということになります。償却資産につきましては、昨年度比でいうと16.7%の増ということになりまして、トータルとしまして8%の増額になったと

というようなことになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

2点目でございますが、町たばこ税の増額の要因ということでございます。

まず、令和6年度当初の計上につきましては、実績等が出ていなかったということで、令和4年度の実績を参考にしながら予算計上をさせていただいたということになっております。

たばこ税というものは、町で販売されたたばこにかかるということになりまして、その増減、増額の見込み要因としては、やはり販売する店舗が1つ増えた、いわゆる令和4年度に開店しました道の駅にありますローソンの影響が非常に大きかったと考えております。

また、高規格道路であります梨郷道路、これが令和5年度末、昨年に開通をいたしました。開通前であれば、小国から南陽間というものは、開通前は国道113号ということで、今でいう下道を通っていたわけですが、そこには大塚であったり今泉だったりというところにコンビニが4軒ほど確認できるなということがありますが、開通後に関しましては、唯一のコンビニということで、その部分が流れてきているのではないかと予想をしているところでございます。

ですので、まず、ローソンができる前と後に比べましては約10%、1割ほど税収が上がってきているということになっておりますし、梨郷道路が開通した令和5年から令和6年までにしましては、大体2%ほど上昇しているというようなことが見受けられる、見られます。ですので、今回このたばこ税の収入見込みにつきましては、まず、コンビニの開店で令和4年度から見ると12%ほど税収が見込めるということ、また、コンビニの来客数につきましても年々増えてきているというような状況も確認できますので、それを勘案した形で、今回28%増というような形になりますけれども、3,517万円という歳入を見込ませていただいたところでございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

予算書14ページ、10款1項1目地方交付税の増額の要因についてのご質問でございます。

地方交付税につきましては、令和6年度当初予算と比較しまして1億1,788万5,000円の増額となっております。その内訳でございますが、普通交付税で7,788万5,000円、特別交付税で4,000万円の増額となっております。

まず最初に、普通交付税の増額の理由についてお答えをさせていただきたいと思います。

令和7年度におきまして、令和3年度に借入れを行いました飯豊中学校大規模改修事業等の元金償還が開始されることに伴いまして、過疎対策事業償還に係ります公債費の基準財政需用算入額が、約5,800万円増額となっていると見込んでいるところであります。

また、国では、地方財政対策の中で、人件費の大幅増や物価高の影響に対応するための必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源総額について増額するというようなことで方針が示されておりまして、地方公務員の給与改定等に要する費用のほか、自治体施設の光熱水費の高騰及び施設管理委託料等の増加を踏まえまして、一般行政経費が措置されることとなっております。そうしたことを踏まえまして、社会保障関係経費、人事院勧告に伴う給与関係経費及び物価高騰相当分等として、基準財政需要算入額に約2,000万円を見込んだところでございます。その過疎対策事業償還に係る公債費の部分と、申し上げました様々な高騰分に伴っての基準財政需要算入額を見込んだことに伴う普通交付税の増額ということですので、よろしくお願いしたいと思います。

特別交付税につきましては、令和5年度の算定より、令和4年の豪雨災害を受けまして、過去3か年に発生した災害復旧事業費が一定の条件を超える場合に算定される連年災分が算入されておりまして、令和5年度以降の交付額について増額となっている状況がございます。そうした近年の交付実績を勘案するとともに、令和7年度におきましては、小白川地内の建物解体を予定しておりまして、その建物解体に係る費用の部分で特別交付税が見込めるということもございまして、4,000万円を増額としているという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

3番 遠藤委員のご質問のうち、2款1項5目情報通信設備管理費は、企画課所管であります。その工事請負費1,520万円の内訳につきましては、五十嵐DX推進室長より回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

DX推進室長。

(DX推進室長 五十嵐恵美君)

3番 遠藤委員からのご質問にお答えいたします。

工事請負費1,520万円の内訳ということで、まず1つ、国道113号飯豊町歩道整備事業に伴う手ノ子地区光ケーブルの支障移転工事、これにつきまして990万円、あと2つ目が、小白川上郷地区光ケーブル支障移転工事ということで、東北電力の電力柱を移転したことに伴ってのN T T柱も移転ということで420万円ほど計上しております。あとは通常行われる軽微な工事ということで、110万円ほど計上させていただいております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

それでは、3番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

予算書の25ページ、10款2項7目教育費補助金のうち、1節学校教育費補助金の中の部活動指導員配置促進事業費補助金について、部活動の地域移行に関連するものかというようなご質問だったと思います。

この件につきましては、教員の働き方改革の推進事業でありまして、部活動の地域移行に関連するものと思っております。これにつきましては、ちょっと記憶が曖昧で申し訳ないんですが、たしか令和2年度あたりからこういった補助金がありまして、先生方の負担軽減ということで、外部指導者を活用して活動時間の一部であったり大会等の引率であったりを部活動指導員にお願いして、そういった活動ができる事業で、上限が210時間、年間210時間で2名分ということで、県には申請をしているところですが、実際飯豊町としては、令和6年度については5名お願いして、それぞれ大会であったり、それから部活動で先生がつけないというときに、1時間ないし2時間見守りをさせていただいたり直接指導していただく指導員もいらっしゃいますし、そういった内容であります。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

3番 遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

4款2項1目清掃総務費の分の増額分でございますけれども、先ほどお話をさせていただきましたように、その分につきましては、千代田クリーンセンターの令和7年度施設整備計画に基づいた焼却施設延命化事業に係る経費が増額になるためということでございます。それぞれ

の施設の中での工事等になりますけれども、その中でも主なものにつきましては、ボイラー水管等の維持修繕、また、発電機の維持修繕というところが大きなところでございます。

コンポスターの配置につきましては、担当室長よりお答えさせていただきます。

(委員長 舟山政男君)

生活環境室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

それでは、遠藤委員のコンポスターについてお話をさせていただきます。

可燃ごみの組成検査をいたしますと、厨芥ごみについては約8%から10%ということになっておりますので、これらを減らすことができれば、当然ごみの量も全体的に減らすことができる可能性があると思ってございます。

その一つの方法としてコンポスターでございますが、昨年と今年度については、これまで獣害の発生が見受けられるということがございまして、このあたりの対処について、検討の期間として補助を見送っているところでございます。

今後につきましては、この獣害対策を農林課と共にどのような対策を打てれば、再度再開を検討したいと思っているところでございますが、まずはそういったところで昨年と今年度コンポストの補助については見送っているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、大体分かりました。

再質問は、教育委員会と、それから町長にさせていただきますけれども、まず教育委員会。

ただいま質問しました部活動指導員配置促進の件は、教職員の働き方改革の関係でという話は、分かりました。部活の地域移行については、関係しているということでありましたけれども、社会教育についても80万円の地域スポーツ一体整備委託金で、これも地域移行の関係でやっているわけございまして、実際この2つの補助金が、どのように連携して地域移行の事業になっているのか総合的にお話をお聞きしたいんですけども、それが第1点です。

それから、町長についてお伺いしますけれども、私は、この総務文教の限られた所管の部分で今質問しているわけでありまして、初めて予算をつけることになりまして、どのような点を注意されて、今回の総務文教の関係の予算の措置をされたのかお伺いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

3 番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

先ほど教育総務課長回答した部分につきましては、いわゆる部活動指導員という方5名を採用する分の経費ということになっております。社会教育課で、歳入で見えております県からのお金につきましては、これは県からの委託事業ということで、いわゆるモデルケース事業ということで認識しております。先般の議案審議でも回答させていただきましたアンケート調査を行っておりまして、集計の最中ですが、それらでこの事業をやってみませんかという部分での問いもしているようなところであります。今後まとまって令和7年度、私の部活、この部活でやってみようかという話になれば、モデル的にそこにも対応していくということのすみ分けということで考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤委員の再質問にお答えを申し上げます。

総務文教常任委員会だけではなく、産業厚生常任委員会もでございますけれども、やはり最初、一般質問でもお答えしましたが、やはり限りある予算だという中で事務事業検証シートを用いながら、200以上の事業があるものですから、その中でもやはり金額が大きいものですか、一般財源が多く使われているものですか、そういう金額が目立つような事業をまず60事業ほど上げまして、本当に見直せないかというところも含めて削減をまずしながら、予算を組んだというところでございます。

実際やはり最初各課から上がってきた予算の中では、数十億円、10億円近くなかなか予算がないという中で、それを切り詰めなければいけないというところがありました。やはりどの事業も大切ですので、本当に予算をつけて実施はしたかったんですけども、やはり少し我慢をさせていただくところは、ちょっと予算を削ったりですとか、あとはまだ緊急的なものではないものについては、少し先の年度での実施を検討というところで予算をつくったところでございます。

やはり基金も減っている中でございますので、何とか基金を減らさず、予算を組みたいなど

いうところで組んだところでございますけれども、実質、今回も財調が2億4,000万円ぐらいに令和7年度末になるということで、非常に厳しいような財源の状況であります、まずは限りある予算でできることをできるように組んだというところで、あとは私が公約として掲げました子育ての教育とか、あとは高齢者への支援とか、その辺も使える財源を充てながら、少しでも公約でお話したことを実施できるようにということで、今回の予算組みをしたところでございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

答弁ありがとうございました。

それで、町長にもう一点だけ伺いますけれども、町長の公約でありました100歳の祝い金は、予算措置されているのでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

ただいまの質問は、あしたにしていきたいと思いますということであります。

質疑、ほかに質疑ありませんか。高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、まず第1弾として4項目ほどお聞きします。

まず、企画課になります。

企画費定住推進費の中に、やっぱりここ最近、関係人口ということで事業が大変数多く組まれております。令和7年度も5件ほど関係人口とついた事業がありますし、新規のもの、そして、増額のものということがあります。この各事業において、目的、何を目的とした事業であって、その中身についてお聞きします。

あわせて、関係人口とついている5つの事業の中で、5つのうちの4つが業務委託という事業をやっております。この業務委託となっている理由も併せてお聞かせください。

あと、同じく企画課なんですけれども、企画費の中の基幹業務システム構築事業費ということで、これは昨年比で9,200万円ほどを増額となっているということで、昨年比の3倍となっているということで、これは全協で国への支援を求めるということでしたけれども、今後の財源確保策を含めた課題への対応についてお聞かせください。

あと、教育総務課になります。

義務教育学校の開校準備費ということで110万円が計上されておりまして、備品購入ということで110万円になっておりますが、その備品の中身を、名称、数等をお聞かせ願います。

あと、4つ目なんですが、社会教育課になりますが、社会教育総務費の中の文化財関係であります。

文化財の維持管理事業、文化財の利活用事業ということで、一般質問でも出ておりました菅笠については、この文化財、菅笠の文化財としての位置づけ、どのように町として位置づけされているのか。

それと、この両事業に菅笠の支援というものが含まれているのかどうか、また、含まれていなければ、どこかに菅笠の支援、予算があるのかどうか、お聞かせ願います。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員の質問にお答えします。

まずは予算書45ページから46ページにかけて、いろんな関係人口に係る事業を提案させていただいておりますので、もろもろについては横澤総合政策室長から、また、47ページ、同じく企画費の基幹行政システム構築事業の増員理由等々については、五十嵐DX推進室長より回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

それでは、私より、前段の企画課所管のうち、関係人口という冠を要している5つの事業の概要ですとか、あるいはそのうちの4つの業務委託の理由についてご説明を申し上げます。

1つ目の関係人口共創型地域創生事業委託料、これ、560万円なんですけれども、平成23、24、25年頃に、モルツ・プロジェクトであったりとか、アライブ・プロジェクトというものを町で受入れをさせていただきました。こちらというのは、各ビジネス領域で活躍されている人材、全国の人材と飯豊町に関係があったり飯豊町在住の方がチームを組んで、設定された地域課題に対してみんなで議論をして、フィールドワークをしながら課題解決のための提案をする事業を当時させていただきました。こちらの類似の事業になっておりまして、100DIVEプロジェクトというものがございます。これは当時のそのアライブ・プロジェクトをさらに進化させたような事業でございまして、現在、町で持続可能な観光計画ということでさとゆめさん

にお世話になっておるんですけれども、一般社団法人A L I V Eと株式会社さとゆめ様が合同でこの100D I V Eプロジェクトを実施をしておるという内容になっております。

プロジェクトの内容については、先ほど申し上げましたとおり、飯豊町ならではの課題というテーマを設定をさせていただいて、全国からこのテーマに対して挑戦したいという方を募って、それに飯豊町に関係のある方、1チームを組んでいただいて、このテーマに対して議論をして、解決プロジェクトの提案をしていただくという内容になっております。事業費560万円なんですけれども、こちらについては、地域力創造アドバイザーというものを活用させていただいて、特別交付税の対象になっておりますので、そういった財源も活用してまいりたいと考えております。

2点目の学会等の誘致による関係人口等拡大事業業務委託料100万円なんですけれども、こちらについては継続の事業になります。先月、2月の14日になりますけれども、農村計画学会であるとか、日本建築学会の農村計画委員会のご協力をいただきながら、農村未来塾を開講させていただきました。テーマとしては、空き家、空き地をよみがえらせ、町村の再生をとというテーマで未来塾を開講させていただいて、全国から多くの方にご参画をいただきました。飯豊町ならではの課題だったりとか、事例を題材にしながら、いろんな知見を有する方にご協力をいただきながら、そういった町民向けのシンポジウムを継続して開催をしてみたいと考えておるところです。

続きまして、関係人口創出事業負担金430万円なんですけれども、こちらについては、令和7年度から新規で実施をしたいと考えている事業でございます。長井市、それから白鷹町、それから飯豊町ということで共同で事業実施をしてみたいと考えております。

長井市に自動車学校がございますけれども、合宿免許で、主に首都圏から多数の学生さんなどが来訪するということがあったりとか、その学生が首都圏に戻られた、そういった方たちを対象にして、各種のイベントなんかを開催をしていきたいと考えているところです。長井、白鷹、飯豊の地域内の民間事業者だったりとか、農業団体なんかの協力を得ながら、体験型のプログラムを展開をしていきたいと考えております。新規就農者などの移住者への支援の軽減というところも含めながら、P R効果を生かした移住の受入れという形での関係人口創出を図ってまいりたいと考えております。

4点目、関係人口受入基盤構築事業業務委託料250万円なんですけれども、こちらについても継続の内容になっております。本年度、飯豊農村未来研究所のご協力をいただきながら、幸福感調査を実施をしてみいましたけれども、引き続き令和7年度も飯豊農村未来研究所のご

協力をいただきながら、関係人口を入り口としながら、地域運営組織の組成だったりとか、地域づくりに関する支援を委託をしてまいりたいと考えております。さらにその幸福感調査の詳細を分析をしつつ、地区別計画策定の際にそうした結果なども入れ込みながら、地区別計画の見直しへの助言ということで、委託業務として進めてまいりたいと考えておるところです。

最後、関係人口拡大ツアー企画運営委託料200万円になりますけれども、こちらについては、関係人口、それから移住定住を含めた関係人口創出ツアーということで実施をしてきたものがあります。令和6年度については、全3回ツアーを開催をさせていただいております。稲刈り体験だったりとか、飯豊町で輝く女性と交流するツアーであったりとか、冬の菅笠体験ツアーというものを実施をしてまいりました。ぜひ継続してその関係人口というところを入り口にしながら、こうした移住定住も含めた関係人口の創出ツアーを継続して実施をしてまいりたいと考えております。

委託の理由については、関係人口ツアーについては、旅行商品の取扱いであったりとか、旅行業法の関係になっての委託というところになりますし、そのほか、飯豊農村未来研究所だったりとか、農村計画学会ということで専門的な知見を有する方々のご協力が不可欠だということもありますので、そういったところについては委託業務として対応してまいりたいと考えているところです。

私から、以上になります。

(委員長 舟山政男君)

D X推進室長。

(D X推進室長 五十嵐恵美君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

これまで住民基本台帳だったり、税情報、あとは福祉医療などの基幹業務システムについては、各自治体ごとに管理運営をしておりました。そこで、制度改正などがあって、システム改修など、各自治体ごとにやらなくてはいけなくて、その負担がすごく大きなものでありました。そこで、各自治体のシステムを国の仕様に合わせて標準化することで、バランスよく住民サービスを行えるようにということで、令和7年度中に標準化に移行するように義務づけされました。それに向けて、令和5年度、令和6年度にかけて、国の仕様に合わせて、ギャップがあったらそこを合わせていくという作業をいたしました。

飯豊町は、令和7年12月以降に向けてその準備をしているわけですがけれども、その導入に係る財政的な支援は、国でお世話してくれるということだったんですけども、その導入後につい

ては、まだ何も予算措置はないということで、自治体の大きな負担となるということもありまして、全国各地で支援を願いたいという声が広まってきております。山形県についても国に要望するという動きが出てきておりますし、もちろん飯豊町も重要事業要望として、いろいろな方面に要望していきたいと考えております。国では、自治体の声を聞きながら検討していくという答えもありますので、そちらで動きが出てくることを期待しているところです。飯豊町は、令和7年12月以降に向けて、今まさに準備段階ですので、そちらの準備をしっかりとしていきたいと、そのように考えているところです。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

4番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

10款1項2目事務局費の義務教育学校開校準備費の中の備品購入費110万円の内容ということとであります。

過日、飯豊町立学校設置条例の一部を改正する条例を可決いただきまして、第二小学校、手ノ子小学校、添川小学校が統合して、第二小学校の校舎を利用するということになりました。令和8年4月からになります。その際、令和8年4月現在の3校の児童数で、2つの学年で二十五、六名という学年が存在します。とすると、第二小の教室が若干ちょっと狭い感じがします。教室の後ろにロッカーが備付けであるんですけれども、そこを撤去して新しい移動式のロッカーを購入するということで提案をさせていただいているんですが、詳細につきましては、義務教育学校準備室長の横山より回答させていただきたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

義務教育学校準備室長。

(義務教育学校準備室長 横山昌則君)

今、後藤教育総務課長からあったとおりでございます。教室を拡張するために後ろの固定のロッカーを撤去すると。その代替えのものとしてキャスター式の移動可能なランドセルロッカーをそろえたいなと思っております。金額的には22万円税込みで5台分。ただし、添川小、手ノ子小で使用可能な状態なものがあれば、できるだけお金をかけずという考え方がありますので併用したいとも考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

4 番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

菅笠の関係でしたけども、菅笠の部分については、現在、町の文化財等々に何らの位置づけもされていないという状況であります。過去に審議会等で議論した経過等はあったようですけども、現状、無形文化財等にもなっていない状況にあります。また、令和7年度の菅笠の技の継承の支援ということで、令和6年度に引き続きワークショップ的なものを開催していきたいと考えておりまして、その予算については、文化財等利活用事業に計上されているという状況です。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

高橋 勝委員。

(4 番委員 高橋 勝君)

それで、再質問1点だけ、社会教育の菅笠に関してと、そのほか質問させていただきます。

再質問の社会教育なんですが、文化財の位置づけになっていないということで今答弁いただきました。かなり新聞報道でもあって、先ほど申したとおり、一般質問でも菅笠支援ということで、もう販売者というか、今買い取っている業者は海外まで行っているということで、やっぱり生産地として、やっぱりじくじたる思いであのニュースは、特に生産者の方はお聞きになったのかなと思っております。今後やはりワークショップとして、やっぱりワークショップは、菅笠を知ってもらう入り口の部分という意味合いが強いと思いますので、しっかりした後継者対策も含めて、文化財に位置づけるというのも今後必要なのかどうか、改めて今後文化財に登録する、しないというお考えをお聞かせ願いたいと思います。

あと、ほかになんですけども、少し大きな案件になるんですが、今回義務教育学校が延期ということで条例も改正になりました。その中で、必ず説明されるのが、財源が確保されたら、財源の確保をめどに義務教育学校の開校時期としたいという部分があるんですけども、今回もいろいろ基金とか、町の財政状況を見ますと、本当にいつ来るのかなという厳しい財政状況だと思います。その中で、唯一基金で該当するのが、公共施設整備基金だと理解しておりますが、令和7年度も3,000万円ほどを切り崩しして、これはどこに当たっているのかなと思いました。道路維持費に当たっておりました。やはりなかなかこれを削る、削ってここを積み立てるとい

うのは、なかなか大変な至難のわざかなと思っております。ですので、この公共施設整備資金という中の一部ではなくて、しっかりと財政として皆さんに、保護者というか、地域の方に財源確保がめどだと言っているのであれば、言っていることとやっていることを一致するようにするために、義務教育学校のための基金を創設して、つくって、しっかりとそこに積み立てていくという責任を持った発言もですし、それに伴った行動ということで示す必要があるのかなと思っております。

ちなみに3,000万円を切り崩しておいて積立てが300万円ほどということで、これはなかなか大変、この基金、公共施設基金、ここが積み上がったらというお言葉、回答になるかもしれませんが、そこは厳しい財政状況を踏まえて、しっかりと責任を持つという意味で、新たな基金の創設というものも必要なのではないかと思ったものですから、ここは大きな英断になると思いますので、担当の総務課なり町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

あと、2点目ですが、ふるさと寄附金ということで、この後も歳入に関していろいろお話があると思いますが、私はこの寄附金の活用方法について、お伺いしたいと思います。

活用方法に関しては、なかなかこの予算書の中で、どこに、ふるさと納税寄附金という部分が出てこないんですけども、ホームページを調べますと、活用方法の使い道を書いています、これを読み上げますと、年度ごとの重点テーマの事業と町の総合計画の5つの柱と町長お任せに使わせていただきたいというのを明記しておるんですが、年度ごとの重点テーマ、全然予算委員会の中で公表もされませんし、審議にもなりません。これは寄附金の活用というのは、やっぱり予算の活用ということになると思いますので、ぜひ年度ごとの重点テーマを予算委員会で公表していただいて、審議していただくのがあるべき道なのかなと思いますが、令和7年度の重点テーマがまだ公表されておられませんので、今決まっていれば、そのテーマをお聞かせ願いたいと思います。

それでは、最後の、最後というか、3点目。まちづくりセンターも条例改正して、目玉の一つです。町長の肝煎りというようなことでまちづくりセンターを充実させて、窓口業務を充実させるというような内容ですけども、この予算に関してお聞きします。

令和6年度は、企画課に会計年度職員として1,000万円ほどついておったほかに、社会教育の公民館運営事業に会計年度任用職員ということで460万円から490万円ついておりました。今年度は、所管が企画課に異動したということなんですけども、先ほどの予算書を見る限り、まちづくりセンターへ500万円ほどですかね。500万円ほどの予算しかついていないというようなことで、私には見えました。これは職員の減、定員の減、今3名ですかね。今3名いるのを、

何人か分かりませんが、3名から減るという予算編成になっているのかどうかお聞かせ願います。

(委員長 舟山政男君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

4 番 高橋委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、菅笠の関係であります、最大の課題は、今やっている方々の技をどう継承していくかというのが最大の課題だと思います。美しい村連合の考え方でもある、なくなってしまう二度と取り戻せないという部分で、どう継承していくかと。そのために必要なものは何かということを考えております。その一つとして、例えば文化財等の位置づけにして支援をしていくということもあれば、位置づけられたことによって、産業としての一つ縛りもかかるかもしれないということも懸念されます。菅笠の花笠の組合の方々等とも議論をしながら、あるいは文化財保護審議会等でも議論をしながら、今後どういったやり方が一番いいのかを話し合っていて、よりよい方向に進めていきたいとは考えております。

あと、2点目の最後にあったまちづくりセンターの部分については、各地区まちづくりセンターの職員人件費については、予算書でいいますと、50ページから52ページ、それぞれ地区のセンターに会計年度任用職員ということで人件費が措置されております。この分については、令和6年度よりは減っているということになります。3名分あったのが、それぞれ2名分となっております。現在の予定ですと、企画課の職員が兼務で、そのほか各館に入っていくという予定になっております。ということで、予算の部分はそんな関係になっています。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

4 番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

義務教育学校開校に向けて財源確保していくために、新たな基金を創設してはどうかというご質問でございました。

高橋委員ご指摘のとおり、町におきましては、特定目的基金というようなことで、飯豊町公共施設整備基金を設置をしております。先ほど予算の説明の中でもお話をさせていただきましたが、この公共施設整備基金の中では、いいでハイツの使用料等も一部別枠で管理をしている

というようなことがございます。義務教育学校開校に向けては財源確保が必須だと考えておりますので、その公共施設整備基金の中で、別枠の中で開校に向けての建設分というようなところで優先的に積立てをしていければとは考えているところであります。

なお、先ほど委員からもありましたとおり、なかなか厳しい財政状況ということもありますので、そこについてはご理解を賜れればと考えております。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員の再質問にお答えします。

ふるさと納税の活用方法ということで、昨年の定例会でもご質問いただいて、町長お任せが歳入の約半分くらいに上がっているということで、ちょっと分かりづらいという提案をいただきましたので、その後の進捗状況等について横澤総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

それでは、私より、回答させていただきます。

以前ご指摘をいただいたとおり、ふるさと納税の活用方法について、いろいろな重点テーマの設定をしたりとかでお示しをさせていただいているところであります。一部答弁が重複するところはあるかもしれませんが、ふるさと納税、ふるさと寄附金については、特定財源ではなくて、一般財源というところにはなっておるんですけれども、経過としては、ふるさと納税の新年度の募集をします。そのパンフレットを作成するに当たって、重点テーマのようなものを設定したほうがより寄附者の方の共感を得られるんじゃないかという経過の中で、重点テーマをこれまで設定をしてきたという経過がございます。

ですので、予算の議決をいただいた後の新年度のパンフレットだったりとか、返礼品の募集に際して、そういった重点テーマを都度設定をしてきたという経過がございます。これまで、議員からご指摘をいただいたとおり、なかなか分かりづらかったりとか、恣意的に運用しているんじゃないかという誤解を招くこともあろうかと思っておりますので、そこは重々内部で議論をさせていただきながら、分かりやすいような寄附の使用用途というか、に努めてまいりたいと考えておりますし、頂いた善意の寄附が、しっかりとこうした事業に活用されているということ

は、より丁寧に説明をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思えます。

(委員長 舟山政男君)

高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

3回目ですので、これで終わりにになりますが、1点だけ、まちづくりセンターの人員に関してであります。

職員からまちづくりセンターに1名配属になる形ということで説明を受けておりますが、この前の常任委員会でも、それは毎日ではなくて、2日から3日という答弁をいただいたと思っております。そういう中で、まちづくりセンターとしては、簡単に言うと業務が、社会教育法からもっと幅広の事業になるわけですから、実質のマイナス人員で、今後の幅広になった事業をできるのかどうか。答弁は、やってみないと分からないという答弁になりそうなんですけども、そのあたりの人員減になった要因というか、考え方も含めてお答え願いたいと、お聞かせ願いたいと思えます。

(委員長 舟山政男君)

考え方の質問ですか。考え方の質問ということ。人員配置についての（「7年度から全て」の声あり）町長。

(町長 嵐 正人君)

今の高橋委員の再質問にお答えをします。

まず、今まで3人いたという職員の中で1人減って2人ずつということになったわけですけども、その分、専従とはいきませんけども、常任委員会のお話と一緒にですが、兼務の職員がまちづくりセンターを回って、業務の内容とか、あとは地域の調整が必要なこととかを吸い上げたり、あとは一緒に話をしながら進めるということで考えております。今実際3人でいて、3人でもやっと回ったやなんていうことでもないかなとも思っていますし、3人がいて、今の業務がまず回っているという、プラスしてまちづくりセンターの業務。本来であれば今もまちづくりセンターの業務を本当はそこに織り交ぜながらしていただきたいという思いもあったんですけども、なかなかやっぱり社会教育法の関係もありまして、公民館という殻から抜け出せなかったというところがありますので、まずは地区の方が専従して2人、まず、まちづくりセンターで業務をしていただいて、そこに町の併任の職員が入りながら、2.3から5とかってなるかもしれませんけども、その中でまず1年やってみたいということを思っております。

いろいろお話ししていますけども、まちづくり委員会をつくりながら、いろんな部会で、プラス地域の方にいろいろそういう業務も一緒にやっていただきたいという思いがありますので、職員だけではなくて、地域の方が部会の中を通して、例えば高齢者部会で高齢者の生活とか、福祉のところを考えてみながら実践するとか、あと除雪もですけども、そういうところで地域の方の協力もいただいて運営をしていきたいと思っていますので、やってみないと分からないという、あんまりそういう感じではないんですけども、まずはそういう地域を巻き込んで、1年間走ってみたいなということで思っているところでございます。

以上です。（「分かりました」の声あり）

（委員長 舟山政男君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は1時10分いたします。では、休憩します。（ 午前11時56分 ）

それでは、休憩前に復し会議を続けます。（ 午後 1時10分 ）

ほかに質疑ありませんか。屋嶋委員。

（5番委員 屋嶋雅一君）

それでは、私から何点かお伺いたします。

まず最初に、2款1項1目一般管理費になります。総務課ですね。

国民保護計画推進事業の全国瞬時警報システム更新工事についての内容をお伺いしたいと思います。

また、このシステム更新負担金とありますが、1,627万円ほどありますけども、この負担金というのは、要するに更新ということは今までであったんですか。私、この項目、初めてのような感じがするんですが、更新について、この負担金についてお伺いしたいと思います。

あともう一点が、総務課になります。

9款1項3目消防施設費の消防施設等整備事業の工事請負費2,245万円の内容をお伺いしたいと思います。

続きまして、企画課になります。

2款1項7目の企画費です。地上波デジタル放送受信基盤整備事業753万円ということで、内容については、先ほど課長から調査設計委託料だということでお伺いしています。これについては、テレビ塔のところ、災害で崩落したということで、その工事なのかなという感じがしますが、なぜ崩落して、例えば何件か、もしも崩落してテレビ塔も倒れたら結構損害が大きいということは、話がありました。大分時間、期間がたっています。今現在何でこの期間にな

ったのか、もう少し早い段階で補正とかでできなかったのか、なぜこのタイミングになったのかお伺いしたいと思います。

またあと、委託先はどこなのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、教育総務課になります。

10款2項2目小学校教育振興費と10款3項2目の中学校教育振興費、両方に関連してなんですけども、私の一般質問のときに、教育長から、G I G Aスクールのタブレットについて回答のときに、5年を迎える機器の故障やバッテリーの劣化が進んでおり、文部科学省では、ネクストG I G Aとして機器の更新やネットワーク環境の充実を図る目的とした補助事業を創設していると。W i n d o w s 10のサポート終了などもあり、令和7年度には全国8割の自治体で機器の更新を予定していると。本町も更新の予定でありますという報告を受けました。

ということで、これについては、国からの計画がいつあったかですけども、この予算の中では、この更新については計上されていないようですが、その辺についてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えをいたします。

予算書39ページ、2款1項1目一般管理費の中の002国民保護計画推進事業の中の全国瞬時警報システムの更新工事と更新負担金ということでご質問がございました。先に更新負担金についてご説明申し上げたいと思います。

山形県におきましては、市町村と消防本部の通信につきまして、衛星通信システムと光回線を利用した防災行政通信ネットワークシステム、いわゆるLアラートを利用しております。現在運用されているLアラートにつきましては、導入から5年以上が経過をしております、構成部品の老朽化に伴う故障件数が増加していることから、山形県では、令和7年度に次期システム、第3世代システムに切り替えて工事を行う予定としております。飯豊町におきましても山形県との協定に基づきまして、令和7年度に改修工事を実施するという内容でございまして、1,627万3,000円につきましては、山形県への負担金となります。

続きまして、全国瞬時警報システムの更新工事の部分でございます。国民保護に関する情報を全国レベルで瞬時に住民に伝達するシステムということで、弾道ミサイル等が、日本の領土、

領海に落下する、もしくは領土、領海を通過する情報などを伝達するシステムがJアラートとなっておりますが、そのJアラートにつきまして、これにつきましても更新時期を迎えているということがありまして、町でこれについては更新工事を行うという内容でございます。

続きまして、予算書113ページ、9款1項3目消防施設費の中の工事請負費についてのご質問でございました。

工事請負費2,245万円の内訳でありますけれども、計画的に消防水利を確保するために、隔年で整備しております耐震性貯水槽2基分2,200万円とポンプ庫の屋根塗装工事分45万円を、これについては東向でありますけれども、1棟分計上しておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えします。

47ページの地上波デジタル放送受信基盤整備事業の業務委託料550万円、内訳については、ご指摘のとおりのをこれから直していきたいということで、予算を措置をさせていただいたところであります。

テレビ局の関係者等々が集まっていいただいて、どのような方法が一番安価で、今現在その影響を及ぼすと思われる200世帯、手ノ子、高峰、小白川の一部を想定しておりますけれども、そういったことで一番どのような方法がいいかということに何回か打合せをしたということで、時間を要したということがあります。

1つは、また大きなアンテナをどこかに立てる、または各家庭受信世帯にそういった機械をつけて見るようにする。また、第3の方法として今回採用する予定のギャップフィラーというそうですけれども、1本受信点のアンテナを立てて、何本か送信用のアンテナを立てる。その何本必要かという調査を行わなければいけない。それはちょっと冬場になると、ちょっとやっばり歩いての調査になりますのでできないということで、まず、調査設計を令和7年度に行って、令和8年度に工事をしたいということで今現在取り組んでおりますので、この調査設計費用、令和7年の当初予算に計上させていただいて承認いただいたら、春先融雪後に調査設計をある程度専門的な知識を有している業者、全国的にも同じようなギャップフィラーという設備を導入している事業者さんがおりますので、そういったところをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

5 番 屋嶋議員のご質問にお答えをしたいと思います。

G I G Aスクールの端末の更新の関係につきましては、渡部教育振興室長からご回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

教育振興室長。

(教育振興室長 渡部賢一君)

5 番 屋嶋委員からご質問があったG I G Aスクールのタブレットの更新について、ご説明させていただきます。

一般質問のときにお話がありましたように、来年度G I G Aスクールの更新時期を迎えております。全国で8割の市町村が今更新に向かって進んでいるというような状況でございます。

前回の4年前ですか。最初にG I G Aスクールを導入する、タブレットを導入するときには、それぞれの市町村で機種を選定して、必要な台数を補助事業を使いながら購入するというやり方だったんですが、現在はそれぞれの都道府県の部分で取りまとめを行いながら、共同調達というような形で進めております。山形県でも共同調達の作業部会を、協議会を設置しておりまして、本町についてはW i n d o w sの作業部会に入りまして、近隣の市町村、置賜管内の市町村はもとより、新庄市さんとか、真室川町さん辺りも同じ部会に入って共同調達について仕様書をどういったものが適当か、どういったレベルのものが必要なか、それに係る予算的な部分はどのぐらいかかるかなどを打ち合わせしている、来年度に向けて検討を進めている段階でございます。

予算面でございますが、このたびにつきましては、財政とも相談しながら、5年間リースで導入をしたいと考えております。来年のいつの時期に導入できるかというところがまだ不確定なところはあるんですが、予算上は、小学校の教育振興費と中学校の教育振興費に、合計で566台、児童生徒用のタブレットの台数と、あと指導に係る教員のタブレット、あとは壊れたときの予備ということで、児童数の15%を上限として予備の機器も購入も補助の対象になっているというところで、合わせて566台を予算的にリースを検討しております。

具体的に予算につきましては、ページ数につきましては、小学校が、予算書の121ページの小学校教育振興費の001のところの使用料876万4,000円のうちの210万6,000円ほどを見込んで

おります。こちらにつきましては、下半期、10月から半年、まずはリースをするに足りる金額というような計算でつけているものです。同じく、中学校につきましては、ページにいたしまして125ページの部分になりまして、使用料215万2,000円のうち、129万9,000円がタブレットのリースにかかる予算として計上しているものです。

以上になります。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

ほぼ理解いたしました。

まず最初の全国瞬時警報システムについては、これは前から、災害時ということでやはりアナログというか、やっぱり衛星通信でないと駄目だということは言われておって、そういった形で町も使われていたというのは、分かっておったところであります。そのJアラートの更新とか、そういったことだということでしたので、これについては理解いたしました。

また、消防施設につきましては、耐震性の貯水槽2基ということでしたが、これは今まで何台やって、残り、例えば計画あるのかもそうなんですが、ほかにもこういったことで耐震性の必要なところは結構あると思うんですが、どういう計画で進んでおられるかお伺いしたいなと思います。

続きまして、企画課になります。

工事が、令和8年度というようなことでお伺いしました。ただ、近年やはりこういった状況で異常気象ということで、また今年度、いよいよ雪も消えてくると。今年なんかは特に大雪だったものですから、ただ、大雪だから夏雨が降らないかということそういう状況でもないということでもありますので、この工事をする前に、また大雨等々ということでその被害が拡大するということも考えられます。そういったことを想定してはおると思いますので、そのことについての、ふだんから点検するとか、そういった体制は取っておられるのかお伺いしたいなと思います。

あと、学校関係のタブレットになります。リースでというようなことでしたので、それについては、理解しました。

実際購入するのかなと思ったものですから、以前購入のときには多分5,300万円くらいかかっておったと思います。5,000万円弱ですけども、またそのくらいはかからないんですが、要するに内部のソフトの入替えとか、バッテリーの交換。バッテリーも逐一、時々今までは交換

されておったようですので、修繕で。一気に今回もそういった形で交換すれば使えないものなのかなと思ったものですから、ただ、今共同で、そういった県で動いているということでしたが、これについては、そのほか、ちょっとちなみになんですけども、スカイプでしたっけか。スカイプなんかも今年の5月5日でもうサービス終了するというようなことが発表されていますので、スカイプも使えなくなるということになります。このシステムというのは何年くらい使えるかとか、そういった話なんかも進んでいるのか、また数年後に、システム変更は5年後でいいのか、ちょっとその辺だけ伺いたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えをいたします。

消防水利の整備計画についてご質問がございました。今のところ、耐震性貯水槽の整備箇所につきましては19か所ございまして、今回2か所を整備しますので、残り17か所となっております。

なお、これについては、無蓋の防火水槽を有蓋にするという部分も加えまして、残り17か所という予定になってございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えします。

鉄塔の関係でありますけれども、今シーズンの雪であったり雨、本当に心配されるような気象が続いております。その都度ではないんですけれども、不定期にはありますけれども、テレビ局関係者が目視等々で確認を行っております。秋段階ではありますけれども、当初発生した崩れより大きなものにはなっていないという確認をしておりますので、そういったことのないように、まずは春先も確認をさせていただいて、そちらの業務を進めたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

教育振興室長。

(教育振興室長 渡部賢一君)

G I G Aタブレットの部分で今5年を迎える部分で、今後の見通しというお話で頂戴したと思っております。

一応国で今回のタブレット端末における償却期間といいますか、保証期間といいますか、一応の目安については、4年間という設定をしていると存じております。4年を越して5年間使うということについては、全く問題ない機種を今後も導入したいと考えておりますが、なかなかバッテリーが劣化したり、あとは5年たつ状況の中で、日々機器が進歩しているというような中で、今後も5年が一区切りという考えで国では設定していくのではないかなとは考えているところです。

今回につきましては、W i n d o w s のサポートが10月あたりに終了するというところもございまして、できれば、それに間に合わせたいというところもあるんですが、W i n d o w s 11にいずれ乗り換える、新しい機器については、もう11になったものということで予定しておりますが、いずれ県のスケジュールがまだ不確定なところなので、いつ、できるだけ早い段階でという、そういった部分までしかちょっとお話はできないかなと、そういったスケジューリングで考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

やはり理解いたしました。耐震性水利、貯水槽については理解いたしました。

企画課になります。

今回ただいまいろいろ考えておられるようですが、1年後、令和8年度に工事が入るということは、これ、周知とかはどうしているかなんですが、やはりこの関係されている世帯、200世帯ほどあるわけですが、いつ、どういう形で工事をしてくれるんだろうと思われておると思いますので、その辺の方々への周知はお願いしたいと思いますが、どのようにその辺をお考えなのか、最後にそれだけお伺いしたいと思います。

あとそれから、タブレットの件につきましては、理解しました。

ただ、1点だけ教えていただきたいんですけども、こういったソフトについては、これだけではないんですけども、結構W i n d o w s 11とか、もうこれから始まって、大分前からそれを行っているわけなんですが、これも数年後にはサービス終了して、また違う機種となると思

います。こういったものについては、定期的に、大体4年か5年と大体決まっていますので、今後もこういった子供たちにこういった形でインターネットというか、こういったツールを使用していくということになれば、国で定期的にトータルのな、ちょっとした保全なんかは各自でやってくれということになると思いますが、大きいところのそういった更新とかについては、国から助成するというところとか、そういった話とかは、今後についてもなんですが、ないかどうかだけお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えします。

影響を受けるであろう世帯への周知方法ということであります。

この件に関しては、まだ議会報告のみでありまして、各世帯への周知というか、こういった状況になっているよというのはお知らせはしておりません。今回の工法でうまく工事が終われば、スムーズに切替えということにはなりますけれども、もしそういったことにならない場合、しっかりと全戸配布などで周知する方法が今ちょっと思い浮かんでおりますけれども、そういった状況によって臨機応変にその辺は対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

GIGAタブレットの導入時は、やはり国からの助成がありました。でも、5年後とかに更新されるときに国からの助成がないと、市町村単独では、やっぱり更新が難しいということが当初から持ち上がっておりましたので、毎年のように県国へその助成を更新時はしていただきたいという要望を市町村も挙げておりましたし、教育委員会としても教育長会なりで、全国に毎年要望をしておったところでした。

今回も更新につきましては助成がありまして、一応国から3分の2助成となっておりますが、今回リースなものですから、業者に直接支払われるとなっております。

今後に関しましても、やはり市町村単独では、更新するのは難しいと思いますので、引き続

き国に要望してまいりたいと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。松山委員。

(7番委員 松山和好君)

最初にお聞きしたいんですけども、手当、様々な手当が出ていますけども、飯豊町役場の場合、手当とはそもそもどういうものと考えているのかお聞かせをお願いします。通常ですと、会社の場合ですと、社員同士の不公平感をなくすということで、手当というものを出しているわけです。飯豊町役場の場合には、例えば北海道とか、東京とか、そういうところに支所などがあれば当然物価調整とか、様々な手当が必要になってきますけども、手当とはどのようにお考えでしょうか。この条例を見ても手当とは何かということで、ちょっと明確に書かっていたものですから、まずそれをお聞きします。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

7番 松山委員のご質問にお答えいたします。

各種手当についてのご質問でございます。

地方自治法の第204条において、各種手当について規定がなされております。普通地方公共団体は、条例で定めることによりまして、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当等々を支給することができると定められておりまして、これを受けまして、飯豊町におきましては、飯豊町特別職の職員の給与に関する条例及び飯豊町一般職の職員の給与に関する条例において、それぞれ各種手当を規定しているということでございまして、地方自治法の中では、飯豊町には該当しない手当もあるわけではありますが、その中から町に該当する手当について、それぞれ条例の中で規定をさせていただいているという内容でございます。

(委員長 舟山政男君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

いや、さらっと1回目を使用してしまったんですけども、手当を支給することができる。それは各自治体で定めることができる。全くそのとおりなんです。ただ、飯豊町で手当というものを定める際に、何を基準として定めたのか。例えば寒冷地手当を例にとりますと、北海道

とかね、沖縄とか、東京とか、大阪とか、そういうところに行く職員もいれば、飯豊町にいる職員もいる。そういう場合であれば、当然不公平なものですから、手当は必要なわけです。全員に対して手当を出すのであれば、そもそもそれは寒冷地手当とはいわないわけですね。これを見ますと、手当がありますということが書いていますけども、当然会社と社員が取り交わす勤務条件というか、そういう契約書の中にも手当はあるわけです。ただ、それに該当するか、しないかは、一定の基準があって該当する場合もあるし、手当をもらえないということもあるわけです。ただ、飯豊町は、どこに行ってもね、そんなに寒暖の差はないわけですね。極端にあったかいとか、寒いとか、ないわけです。にもかかわらず皆さんがね、手当をおもらいできるのは、どういう、例えば気温何度以上のところに住んでいるとかね、高峰に住んでいるとか、そういうことで区別しているのか、していないのか。あんまりしていないようにも思いますけども、ぜひ町内で寒冷地手当なんかを出している会社を私、聞いたことないんですね。全国的に支社がある場合ですと、それはね、当然山形県の田舎のほうだということで、当然手当の対象になりますけども、飯豊町役場は、飯豊町の中にしかないわけですし、そもそも手当なんて考える必要もないのではないかと思いますけども、どうなのかなと思っています。

あと、ついでに、またするんですけれども、予算書の36ページなんですけどね、手当の金額が給与の2倍になっている。これは退職金の影響かと思います。ただ、見ますと、何だっけな。予算書の中の、例えば37ページなんかはその項目が書いていまして、退職手当組合負担金とあります。この退職金というのは、手当ではないと思うんですけども、それを手当にしているということと、あともう一つは、組合負担金とあるものですから、例えばこの中で山形県市町村退職手当組合負担金とありまして、一般職の場合ですね。8,300万円弱ほどあるんですけども、これはこの文言のとおりに行きますと、町役場が負担するという考えで出しているということであって、例えばこの8,289万3,000円出しますと、その中から組合の手数料のなんかが差引かれて、退職される方に行くという考えなのでしょうか。

あともう一点、全く関係ない分野ですけども、予算書の116ページ、教育総務課です。

その中の10款1項2目か。講師謝礼金等もありまして、金額が書かっていますけども、参考のためにお聞きするんですけども、講師をお願いしてしゃべってもらうという場合には、1回幾らぐらいの相場なんでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

7番 松山委員の再質問にお答えをいたします。

寒冷地手当についてのご質問でございました。

寒冷地手当を支給できる対象地域というのが定められておりまして、1級地から4級地まであるわけでありますが、飯豊町については4級地ということで定められております。これに基づいて、常勤の職員ということであるものですから、町長、副町長、教育長と一般職の職員に限定して支給をしているという状況でございます。

2点目の予算書37ページ、山形県市町村退職手当組合負担金についてご質問がございました。

飯豊町につきましては、山形県市町村職員退職手当組合に加入をしております。常勤の職員に対する退職手当に関する事務について共同処理をしていただいているという状況でございます。会計の部分での取決めのところで、3節の職員手当から支出するとなっております。この部分、2款1項1目の負担金につきましては、特別職2名と一般職109名分を支出をしているというような状況でございます。

なお、退職手当につきましては、勤続年数や退職事由等によって率が変わるわけでありますが、市町村職員退職手当組合でその率に基づいて、退職する職員に対して退職金を支給しているという状況でございます。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

松山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

大体幾らぐらいというお話ですが、まず一般的に、講演とか、講義という、大体60分から1時間半とか、90分というのが普通で、それで1回幾らというのは、その方の知名度とか、いろいろな内容によっても違うと思われれます。

それを前提になんですが、教育委員会ここに予算を置いている謝礼っていうのは、大学の先生で特別支援教育を専門とされている先生でいらっしゃいます。関西からいらっしゃる先生で、前泊をしていただいて、次の日の午前中から夕方までずっとご指導をいただいているという先生なんですけれども、なので、ほとんど丸1日ご指導をいただいているという状況です。その先生には、旅費、それから宿泊料も込みで、1日で15万円ほどお支払いをしている状況であります。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

教育総務課の話は分かりました。

さっきの手当に関しては、1つの自治体の職員の中の不公平感ではなくて、日本全体を見た場合の不公平感からその金額が決まるという考えだということで、私も理解しましたけども、そういう決まりがあれば、それはそれかなとは思うんですけども、ちょっと社会的にはちょっとそぐわないような気がします。じゃ、分かりました。取りあえず分かりました。

(委員長 舟山政男君)

答弁求めますか。（「分かりました」の声あり）

次に質疑のある方。遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

遠藤です。大変ご苦労さまでございます。

それでは、何点かお聞きをしたいと思いますが、企画課にお尋ねをいたします。

予算書の28ページでございますけども、ふるさと寄附金、本年度も予算が2億円ほどつけられておりますが、実は昨年度の予算要求のときに2億1,000万円の要求があって、本当にそれは大丈夫なんですか、どういうプロセスでこの2億1,000万円を集めるんですかと、おもらいするんですかと言ったんですけど、取りあえず頑張るということの返答がありました。それは覚えていきますので、いろいろ頑張り方もいろいろあったんでしょうけれども、実際には今回の3月議会で8,000万円の減額で1億3,000万円ということになりましたが、昨年度も2億円の予算で1億4,100万円。令和4年度は1億4,100万円と。これは大体同じ金額ですが、ピーク時に平成29年度、これが2億3,200万円という、もう大きい、ほぼ倍に近いふるさと納税を集められたということでもありますけれども、質問ですが、寄附金の確保は、よっぽどいろいろな手だてをしないと、例えば2億円超えなんてのはいろいろこの状況だと難しいのではないかなと思ったもんですから、2億円のそのやり方といいますかね、今回のその取組の手法についてお聞きをしたいと思います。

あと、毎年大体それぐらいのお金で推移をしているんですが、ある程度ですね、やっぱり何に使うかということをはきちんとしてやっぱりおもらいする方に、寄附を頂く方に明示をするっていうのは必要だということは、先ほどの委員の質問にもあったと思いますが、やっぱりそれはきちんとしてやっぱり事務方で使い道っていうものを明示をしていく必要があるのかなと。そこのところお聞きをしたいと思います。

2点目ですけども、これも同じ企画課でございますが、まちづくりセンターについてお聞きをいたします。

これも去年お聞きをしたような気がしますけれども、まちづくりセンターの事業はどんな事業ですかということが、それ、やっぱり明確にしていかないとまずいのではないかなと。先日の全協だったかだと思いますが、企画課長は、おいおいというお話もありましたけれども、やっぱり公民館と今度は併用ではないので、まちづくりセンターとなれば、きちんとした組織の中で運営をしていくということが当然だと思いますけれども、やっぱりそのときに、まちづくりセンターの事業というのは何ですかということをやっぱり明示をしていくと。そして、予算的にもですね、まちづくりセンターの事業に対する予算の裏づけといたしますか、これが私はよく分からないんですね。予算には、人件費と施設管理費は入っていますが、まちづくりセンターの事業は、具体的にどんなことが、予算化されていないで事業だけやるなんてことはないと思いますので、予算査定の段階で事業の内容を精査したのかどうかということ、そこについてもお聞きをしたいと思います。

あと、その中でですね、具体的にあったのは、東部まちづくりセンターのIide東部まちづくり会議活動補助金、これが20万円計上されておりました。それから、白樺の業務委託料、これ、52ページになりますかね。33万円、業務委託料と。どんなことか分かりませんけれども、ちょっと見当たるのはこれぐらいしかないんですよ。というのは、まちづくりセンターが5館ありますけれども、5センターかな、ありますけれども、各センターでどんな事業をするんでしょうかということで、やっぱり予算にもない、あるいは具体的な説明もない中で、やっぱりそういう事業というのは、あるいは予算の裏づけってのはいいのかなと思ったんですが、お聞きをしたいと思います。

あと、これまでにですね、これ、社会教育課長なのかね。これまでに各公民館で社会教育として実施されてきました生きがづくり事業とか、仲間づくりとか、健康教室とかですね、趣味のサークルとか、今まで公民館でいろんな方が入ってお集まりになって活動されたと思いますが、そういう事業の主管課ってのは一体どこになるんでしょうか。生涯学習ですか、そういったものがどこになるのか教えていただきたいと思います。予算の裏づけだけ見ますと、教育委員会で行う社会教育事業は、文化祭とか、天文台とか、図書室とか、その明示はされておりますけれども、具体的に生涯学習、社会教育としてどんなことをやっていくのかですね、お聞きをしたいなと思います。

続いて、教育振興課になると思いますが、122ページ、教育費です。小学校費の小学校教育

振興費で、ここに添川小と手ノ子小の備品購入費が上がっていますが、1年間で閉校となる学校の備品がついているということでありますが、これはどんなことを、どんな備品を買うのかなということで、1年間でもう閉校になりますので、もしかしたらそういった決定前の予算の裏づけかなと思ったんですが、一小で90万円、二小で70万円、添川で65万円、手ノ子で54万円ぐらいですか、ついていますけども、添川と手ノ子の備品購入費を教えてくださいたいと思います。

あとですね、開校準備委員会の予算はありますけれども、2校は閉校するわけですよね。そうしたら閉校にするためには、それなりのもう決まっているわけですから、予算の裏づけ、あるいはそういったの事業とか、行事とか、いろいろな形でお金がかかると思いますが、その予算は裏づけがあるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

以上、お願いします。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

8番 遠藤委員のご質問にお答えします。

ふるさと納税、2億円、確保が可能かどうかということでもあります。

1年前のこの場で頑張るということで、結果が昨日承認いただいたとおりであります。次年度につきましては、町長から施政方針等々で述べさせてもらったとおり、強化すると、引き続き頑張るということになります。ただ、同じ轍を踏まないようにすることが大切であるという認識から、事業の全部または一部を委託する方向で今考えております。この制度、ある程度全国的に認知も進んで、いろんなノウハウを持つ中間事業者のようなものが、各地、県内でもそうでありますけれども、増えております。そういったところの力を借りて、新年度は2億円をしっかりと確保したいということで、今担当としては考えているところでありますので、職員の頑張りはもちろんでありますけれども、そういった力も借りてやっていきたいなと思っております。

あと、寄附者へのどんなことに使ったのかの明示でありますけれども、ホームページで前年度の実績ということで、おおむね9項目のこういった事業に使いました、町長お勧めも含みますけれども、そういったことでの周知、しておりますけれども、まだまだ足りないということでもありますので、そういったところはさらに丁寧に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

8 番 遠藤委員のご質問にご回答いたします。

まちづくりセンター事業の関係でございます。

各それぞれセンターの予算編成につきましては、秋口に次年度予算に向けた聞き取りを行っております。これまでの事業をやってきた課題、あるいは次年度への目指すべき方向性等を話し合いながら、予算のヒアリングを行っているという部分であります。具体的に、まずは多くの方に集まって利用していただくと。その中から、いろんな話、お茶飲み話も含めてですけども、出てくる中で、こういったことが課題だよねというような部分を導き出していければなと思っております。多くは、これまで同様の、いわゆる公民館活動が主というような部分になるかとは思いますが。しかしながら、そういった中から目指すべき方向性のきっかけづくりを始めていきたいと考えているところであります。

また、このぐらい事業をやりたい、予算があればいいなという部分、あるんですけども、財政的にちょっと厳しいという部分が正直ございます。今ある予算の中で最大限の効果を出すというようなことになろうかと思いますが、考え方としてはそのようなことなのかなと思っております。

あと、東部の部分でIide東部の塾が予算化されております。東部地区におきましては、そういった話合いの中で、地域独自の勉強会、塾をやっていききたいということで、令和6年度予算から、これは財産区の応援もあって、地域一丸となって地区の将来性を検討していくという塾をやっております。山大の先生をお呼びになつての塾であります。できればこういった勉強会を他地区でも横展開できればとは思っておりますが、その際は、町全体での支援とお金の分も含めてというのが必要になってくるのかなと感じているところであります。

あと、これまで実施してきました、いわゆる社会教育の分野の事業につきましては、地域づくりを進める上での一つの柱ということで考えております。基本的な考え方は、これまで生活の質を向上するためにやってきた事業から、今後どう生きていくかをみんなで考えていくということに、令和7年度から大きくシフトするということで考えております。

なお、各まちづくりセンターの所管については、あくまでも企画課になります。町の私どもがやっている社会教育、生涯学習の部分については、その中で、センターにこれまでどおりお願いする部分があれば、お願いするということになるかと思われます。生涯学習、社会教育、

私ども、持っている事業、予算化になっている部分もありますけども、予算化になっていないような、いわゆる育成会だとか、青少年の育成だとか、負担金だけで終わっている事業だとか、ありますけども、そういった関わりを持ちながら、今後とも各センターとは、まちづくりは一緒にやるものだと思っておりますので、社会教育、生涯学習の部分も含めて、同じくやっていきたいと考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

8 番 遠藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

10款 2 項 2 目教育振興費の中の添川小学校と手ノ子小学校の備品購入の内容、そして、閉校に伴う予算は計上されているのかという質問に対しまして、教育振興室長の渡部室長より答弁をさせていただきます。

(委員長 舟山政男君)

教育振興室長。

(教育振興室長 渡部賢一君)

それでは、8 番 遠藤委員の質問にお答えさせていただきます。

予算書のページで申し上げますと、121ページ、122ページに、2 ページにわたって今回対象となる予算が計上されております。121ページに001小学校教育振興費ということがございまして、その下に002で、同じく小学校教育振興費で各学校名が記載されている予算という並びになっております。この001という部分の予算につきましては、小学校に係る予算を教育委員会事務局で執行する予算、あとは002からの各小学校の名前が入っている予算につきましては、各小学校への配当予算として、それぞれの学校の裁量で予算を執行していただくというような予算の内容になっております。

議員にご指摘いただきました添川小学校と手ノ子小学校の備品購入費につきましては、学校からの要望とこれまでの執行状況などを勘案させていただきまして、来年度の予算を編成したところですが、これまで、主には学校配当予算では、備品購入としては図書室の本であったり、去年、今年ですと、ワイヤレスマイクが壊れたので、更新のために買った。あとは家庭科で使う電動ミシンが壊れたので、更新した。あとはCDラジカセだったり理科教材用の用品の更新というような、今ある備品を壊れて使えなくなったというところで使っているよう

です。

両校とも、今度、再来年度から統合になるというのは承知しているところですので、定期的に事務連携会議、教育委員会事務局と各学校の事務の担当の方との打合せなどをする中で、来年度閉校に向けて各校の備品をもう一度確認して、どれが使える、どれを持っていこう、これは使えないという仕分であったり、図書についても来年度購入する部分については、なるべく統合を見据えて重複などのないように、そういった執行をしていきたいという話で進んでおりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それから２点目、閉校に係る予算につきましては、予算書でのページ数が117ページをご覧いただきたいと思います。

中段、004で義務教育学校開校準備費というようなところに、一番下のところにあります閉校記念行事補助金として40万円計上させていただいております。こちらが閉校に係る予算と認識しております。

以上になります。

(委員長 舟山政男君)

遠藤委員。

(８番委員 遠藤芳昭君)

説明いただきましてありがとうございました。

ふるさと寄附金についてでございますけれども、今お聞きしますと、寄附金集めになりますか、あるいはPRになるか分かりませんが、中間事業者に委託をして、その力をお借りしてそういった取組をやっていくということだそうですが、そこまでして集めなきゃいけないお金なのかどうか分かりませんが、町長がふるさと納税について、特に強調しておられましたので、トップセールスをこれからなされていくということでお話がありましたので、まず、先ほどもありましたけども、結果何に使ったというアピールでは、報告ではなくて、これからもらいする、あるいは寄附金をこれから頂戴するのに、何に使いたいから何とか寄附をしていただけないかとやっぱり持っていくのが本来の筋ではないかなと思うんですね。

ですから、例えば町長がこれからトップセールスをやって、ふるさと納税をやったり町の大切な財源にして今後頑張っていくんだということをお聞きしておりますので、そういった、どんなことを考えていらっしゃるのか、その財源をどういうふうに使っていききたいのか、これを町長にお聞きをしたいなと思います。

あとそれから、まちづくりセンターのことでございましたけれども、先ほどお聞きをしまし

たら、今後人員が1人削減をされて、専門職員が持ち回りで週に2回か3回ぐらいになるんでしょうかね。2.3人から2.5人体制でということでありましたけれども、本当にそれで大丈夫なのかどうなのかですね。今の社教課長の話を聞いてもこれでいくんだというようなことは、まだ何も決まっていないので、これからおいおいというようなことにやっぱりなるのかなと思いますが、大切なのは、地域の人にどう動いていただくかということで、先ほどお話のとおりだと思います。やっぱり地域の人がここのセンターに集まって、地域のこと、そして、地域の問題とか、課題をやっぱりみんなで解決をして、知恵を出し合って、そして、いい地域づくりをやっていきましょうというのが、それが目的だと思いますので、そのお手伝いをするわけですよ。恐らくその職員が輪の中心になって、ああしろ、こうしろという采配ではなくて、先ほどお聞きしたら、やっぱりその地域の人をいかにやっぱり地域づくりに駆り出すかと。あるいは賛同してもらって頑張ってもらうかと、そのお手伝いをするという状況の中で、またお聞きをしたら、今までどおり、生涯学習とか、生きがいつくりの事業もこれまでどおりやっていくんだということだと、業務量が相当やっぱり増えてくるのではないかなと思うんですね。

ですから、今の2.3人から2.5人の体制の中で、確かに職員の方は正職員だとはまだお聞きしていないんですが、もし正職員でなければ、また任用職員というようなこと、もしそんな状況であれば、非常にやっぱり大変な状況ではないかなと思う、現場がね。だからその辺のところは、今後どうやってその仕組みをつくっていくのかお聞きをしたいと思います。

それと、今までセンター、あるいは公民館の中に、先ほど育成会と話がありましたけども、いろいろな外郭団体の事務もやっていらっしゃるわけですよ。そういう事業というかな、教育委員会もそうですし、学校のスクールの関係もそうですし、いろんなことをやっていらっしゃるんですが、そういうところの整合性といいますか、調整というのは、今後やっぱりどうやっていくのか、それについてもお聞きをしたいと思います。そういう予算も本来何らかのやっぱり形で含まれて、もう少し詳しく分かっていればいいんですが、事業も分からないのでやっぱり予算も分からないということで、よろしくお聞かせしたいと思います。

閉校準備の予算は40万円ありますということで、それは了解しました。

ただし、いろいろな地域の人たちも出ていただいて、地域の人たちも閉校のためのいろいろな取組をしていただくということで、それは学校のほうの、例えばその事業としてやっていくということになっていくんでしょうかね。学校の事業として閉校なり、あるいは地域の方々に集まっていただいて、様々な閉校準備をしていく、あるいは閉校の式典をしていくとか、そういったことになるのかですね。この40万円で2校の分ですから、1校20万円でそういったもの

をやっていくというようなことにすれば、今後のそういったスケジュールとか、取組とかですね、どういうふうにやっていきたいのかなということをお聞きできればと思います。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤委員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、ふるさと納税の中間事業者への委託という話が出ましたが、やはりここ数年1億4,000万円ぐらいで推移している中で、直営ではなかなか難しいというところもあります。

そういう中で、やはり写真の撮り方ですとか、商品の見せ方、あとは商品の開発なんかも含めて専門の知見がある業者さんをお願いをして、納税の金額を伸ばしていきたいなという思いでおります。

そして、使い道ということがありましたけども、まず、ふるさと寄附金については、5次総合計画の5つの種という中で施政方針の中でもいろいろ取り組みたいことをお話しさせていただきましたけども、その種に基づいた事業ということで表示をしながら、そこに賛同していただく、あとはもちろん町長お任せというところが一番多いということでお話をさせていただいております。そして、ただ、町長お任せでちょっとどうなんだという話もありますけども、納税する方もなかなかどういうところに使ってもらいたいのかなんていうところがぼやっとしているところがあって、多分じゃ、町長お任せでお願いだということで入れていただけるものなのかと思いますので、町長お任せは、これはこれで取っておきたいなと思っているところです。

また、用途別のふるさと納税の集め方ということで、多分そこを企業版ふるさと納税の部分にかかってくると思いますけれども、やはりトップセールスする上では、例えば飯豊町にない公園を造りたいですとか、子育ての支援のための公園とか、あとはこれから学校が空いてくる中で、公共施設の利活用の検討委員会もありますけれども、あとは地域の方のお話もお聞きしながら、例えば空いた学校を何かに転用するための資金であるとか、あとはカフェ的なもの、それから、工業団地、今食堂等がありませんので、食堂を整備するための資金とか、そういう部分を明確にしながら、アニメというか、ポンチ絵的なものになるかもしれませんけども、パンフレットを持参しながら、ぜひこういう事業を飯豊町として進めていきたいので何とか1口乗っていただきたいということで、トップセールスをしながら企業回りをしてみたいなと思っていますのでございます。今はなかなか企業版ふるさと納税もお付き合いのある企業の方に

は入れていただいておりますけれども、そこが広がりがありませんで、そういう部分を広げる、町として広げていくということをチャレンジしていきたいなと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

8 番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

これまでの各公民館、まちづくりセンターの事業につきましては、令和7年度、継続するもののほうが多いのかなとまだ思います。ただ、その中で見直しを図っていくと、本当にこれ、必要なのかという部分は出てくるかと思えます。例えばまとめられるのはまとめると。その代わりにもっと地域に貢献できるようなもう事業ができるかもしれない。そこはやはり話合いの中から始まるものだと思います。

先ほど申し上げたとおり、今後目指すべき方向性は、それぞれの地域が持続可能な成長が図れると。そこが大きなポイントだと思っています。それを成し遂げるには、まず、いろんな人に集まってもらっていろんな話を出してもらおうというようなことが最も重要だと思います。その結果、委員おっしゃるとおり、それぞれの地区の住民の方が自ら活動できるような体制づくり、それが生まれればなおいとおっております。ぜひそちらの方向に行けるように、新たなまちづくりセンターの職員体制、4月からなるわけですが、いろんな勉強もしながら、地域の皆さんと一緒に進んでいければいいなと感じているところであります。

あと、これまでといたしますか、社会教育、生涯学習の部分についても先ほど申し上げたとおり、一気になくなるもんでもない。持続可能な成長を図る部分の一翼を担うということで予定しております。これまでどおり、その中では、私どもが願う部分が必ずありますので、そこは願うものをお願いしていくと、一緒にやっていくものは一緒にやっていくと。その中でも、見直しをかけられるものは見直しをかけていくというようなことで、町全体でそれぞれの地域づくりを支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 舟山政男君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

8 番 遠藤委員の再質問に係る、閉校に係る準備につきましては、義務教育学校準備室、横

山室長から答弁させていただきます。

(委員長 舟山政男君)

義務教育学校準備室長。

(義務教育学校準備室長 横山昌則君)

遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、この20万円2校分という考え方でございまして、これはまず、閉校式の在り方というところからちょっと確認をさせていただきますけれども、閉校式自体は、学校設置者であります町ないしは教育委員会でさせていただきます。その後に閉校に係る記念行事、こちらについては、学校、あるいは保護者、そして、地域の方々と構成する方々で組織する実行委員会等で行うものと認識しております。そういった中で、実行委員の皆さんに閉校に係る記念品の製作と、あるいはその記念行事に必要な経費ということにこの20万円を充てていただくような形で予算化をさせていただいたものでございます。

なお、統合に向けた部分につきましては、この閉校とは切り離しまして、当該校3校で学校、そして、教育委員会、そして、地域の代表者の方々、保護者の代表の方々と構成し、統合に向けた組織は、また別組織で立ち上げながら進めていくものということで考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

皆さんから答弁、説明をいただきました。大体了解しました。

それで、1点、最後に総務課長にお聞きをしたいんですが、予算編成全般についてですけども、昨年度の決算審査の中で、監査委員から指摘事項ということで、ぜひ予算編成に当たっては、これを最大限に留意してくれということでございましたので、それについてお話を聞きたいと思いますが、説明資料の5ページですけれども、すみません。経常収支比率がもう既に96.9%になっています。一般財源が、その経常費に充当できるその比率、これが大きければ大きいほど弾力性がないわけですけども、それがもう既に96.9%になって、もうほぼ一般財源としては、なかなか融通が利かない、そういうことになっていると思います。

監査の意見としまして、地方債の償還金は令和10年度まで、あと三、四年あると思いますが、12億円前後で推移をして償還金のピークを迎えるということですが、今年度ももう16.9%ぐらいまでに公債費がなっています。それと人件費なんかを合わせてもうとくに三十

数%になっていると。必要経費、通常経費については、もう50%を超えているということで、非常に弾力性がもうなくなっているなということでもあります。

これに対して、今回全職員が共有をしてそういった予算編成に当たって、やっぱり前例踏襲でなくて最大限の歳出削減、あるいは最大限の効果を生み出すような、そういう仕組みづくりの予算編成をやらなきゃならないんだということで、監査委員からご提言が、意見がありましたので、今回のですね、予算編成でこういったことを、先ほどの町長の話が若干ありましたが、けれども、特にやっぱりこういった弾力性のない状況の中で、やっぱりご苦労されたことをですね、あるいは町長の指示、あるいは財政担当として留意した点、そこについて、大変申し訳ないですけども、時間があれば、簡単でいいですから教えていただきたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

当初予算の説明資料の中の5ページでありますけれども、主な財政指標の中で令和7年度の経常収支比率見込みが96.9%ということでお話ございました。

まず、第1点でありますけれども、昨年度も令和5年度の見込みというところで、去年の予算の説明資料には見込みを掲載させていただいておりますが、去年の時点の令和5年度の見込みが、経常収支比率が93.5%ということでもございました。

今年度の資料をご覧くださいますと、決算では89.3%というようなことで、数ポイント落ちているという現状がございます。これにつきましては、令和5年度が少雪であったというところも大きく影響しているという現状がございますけれども、今の当初予算の編成時点では、普通交付税等を固く見積もっているということがございまして、数ポイント上に出ているというところもございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、厳しい財政状況については変わりはないので、引き続き行財政改革に伴う歳出の削減と新たな財源確保というところでは、懸命に取り組んでまいりたいと考えております。今、行財政検討委員会が中心となりまして、新たな財源獲得の政策研究会等もできております。第2世代交付金の予算額が2,000億円ということで倍増しているという状況もございます。今後2次、3次の申請等もあると考えておりますので、その財源獲得に向けて、申請をしてまいりたいとも考えております。

また、公債費が高止まりをするというお話もございました。これにつきましては、今年度の

地方債につきましては若干伸びてしまったわけでありますけれども、これについては、令和6年の災害に伴いまして、発行額が少し微増してしまったというところがあります。ただ、今後につきましては、大型投資事業については抑制をするというようなところで、令和8年度以降、地方債の発行についても抑制に努めてまいりたいと考えております。いずれにしましても行財政改革と財源の確保というようなところを懸命に努めながら、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。高橋亨一委員。

(9番委員 高橋亨一君)

それじゃ、企画課に1点だけお願いします。

ページ、20ページの14の2の1、国庫補助金の歳入ですが、デジタル基盤改革支援補助金1億2,190万7,000円の充当先、どんな事業に充当されているか、その1点、お伺いします。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

9番 高橋委員のご質問、20ページ、国庫補助金デジタル基盤改革支援補助金1億円ちょっとの充当先につきましては、五十嵐DX推進室長より回答させていただきます。よろしくお願ひします。

(委員長 舟山政男君)

DX推進室長。

(DX推進室長 五十嵐恵美君)

では、高橋委員のご質問にお答えいたします。

午前中、少しお話を申し上げたわけですが、地方公共団体の情報システムの標準化ということで、そちらの導入に係る準備を今、令和5年度と令和6年度とやっておりますけれども、そちらの企画課で持っている予算、あとは住民課で戸籍システムを持っておりますので、そちらの事業に充当させていただきたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

高橋委員。

(9番委員 高橋亨一君)

先ほど質問していました高橋 勝議員と同じ質問だと。ページ47の007の項目でよろしいんですか。基幹業務のシステム構築事業ですね。これの1億4,200万円の項目でよろしいのか、ちょっとお願いします。

(委員長 舟山政男君)

DX推進室長。

(DX推進室長 五十嵐恵美君)

高橋委員おっしゃるとおりです。

(委員長 舟山政男君)

高橋委員。

(9番委員 高橋亨一君)

これは単年度の仕事ではなく、去年度も予算化されています。でも大幅に上がっているのです、このシステムを改築するという事業だと思います。これからこのシステム、どんどん新しくなると、いろんなシステムが開発されると思いますが、そのほかにこの事業でほかに充当される事業として計上される事業ってあるのでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

高橋委員の再質問にお答えします。

こちらの補助金、昨年度より大きくなっているということは、本年12月本稼働ということで、令和5年度から3か年かけて準備をしている。そのお金については国からしっかりと補填される、支援されるということで今回大きくなっております。

運営には、補助金がないということであります。こちらの導入に当たって、当初国では、今までのシステム経費より3割安くなりますよという説明があったにもかかわらず、昨年秋頃から全国の自治体で見積りを見てみると、大きく増えて困ったなという状況になっております。そちらはまず今進めている分については、町としては置賜3市5町で統一歩調でやっておりますけれども、まずこちらの導入経費については、やっていかなければいけないということになっております。

標準となる業務20業務のうち、飯豊町は16業務でありますけれども、今構築作業になっておりますので、こちらの事業には充当可能、そのほかにはあまりそちらのお金は、この補助金については活用できないってことになっておりますので、よろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

じゃあ、私からも何点か質問させてください。

まず最初に、45ページの企画課、2款1項7目の8番議員さんと重なりますけども、ふるさと納税について。

ふるさと納税ポータルサイトの委託金というのが、前年度から大分減額になっている中で、先ほど課長から中間業者への委託っていう話も出ていましたけども、これも含んでこの金額なのかちょっと分かりませんが、昨年約2,000万円ほど使っても、結果がああいう結果だったと。今年はこれを減額して、去年よりも倍額を計画しているというところがちょっとつじつまが合わないと思うんですけども、やはりその中間業者に委託する前に、この町としてどういうふうにかこのふるさと納税に取り組むかという、やっぱりコンセプトがはっきりしていないんじゃないかと。

それで、一般質問とか、委員会でも私、申し上げているわけですけども、8番議員さんもおっしゃったように、やっぱり目的税みたいな形で、何をする税なのかということで、相当な金額を上げている自治体は大体海端で海産物ってのが余計ですよね。ある町なんかは一般会計よりも多くの納税をいただいているっていうところも現実あるわけで、そこは新規の就農者に3年間手当を支給しますよとか、保育料無料とか、給食無料とかとはっきり目的を持ってやっているわけですよね。やっぱりどうしても応援してもらいたいようなものがなければ、飯豊町にある特産品はありますけども、どこにでもあるような特産品しかやっぱりないわけですよ。品物だけでは呼べないわけですから。そして、この間、委員会でも質問しましたように、納税の自販機を国内で最も早く入れたと。しかし、結果は、11件の18万円。やっぱり衝動的に納税する人はいないわけです。やはりそういう、やっぱりストーリーをつくってやっていくという姿勢でもって、それを基にして頼まなければ、やっぱり結果は出ないと思いますので、ただ、できるというお話でしたので、その秘策というか、具体的にどんなことを考えているかをやっぱり私、お聞きしたいと思います。

2点目は、2ページの税務会計課のたばこ税の増額ですけども、3番議員からもありました。別の切り口から質問させていただきますけども、この増額については、先ほど課長からいろいろ説明がありました。米坂線が不通だということも影響あると思うんですけども、たまたま飯豊町を挟む1市1町のたばこ税、減っています。とにかくあそこに集中しているんだと思いま

すけども、大体600から700万円増税ということは、たばこの売上げだけで3,000万円ぐらい増えているってことになります。ただ、これは永久的にずっと増えるってことはないと思いますけども、町として何もしないわけでもないですけども、黙っていても入る税金ということで、ある意味ありがたい税金なんですけど、そういう中で、健康でたばこは悪者にされながら、税で貢献するということで、世の中、この分煙ということが大事なテーマになっています。現在めざみの里物産館にはスタンド灰皿はあると思いますけども、きちんとした分喫、喫煙のスペースがないと思いますので、やはりこの税金を利用して、きちんと駐車場辺りにですね、喫煙室を設けるとかして、やはり多くの観光客が来ている中で、スタンド灰皿でたばこを吸っているというのは、やはり環境的に私、よくないと思いますので、その辺、税金も分煙のために使ってほしいと思いますけども、その辺、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

3点目は、ページが41ページの2款1項5目で、役場の火災保険料850万円というのがありますけども、この保険料の補償される額、補償内容について具体的にお聞きしたいと思います。

4点目が、社会教育課の13款1項1目の総務使用料というところで、まちづくりセンターの使用料の予算額が上がっていますけども、各センターごと、金額の違いがある中で、特にその中津川の使用料が著しく低いのがちょっと理解できないんですけども、その辺のこの数字の算定の根拠というのをお聞きしたいと思います。

以上4点、お願いします。

(委員長 舟山政男君)

企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

2番 島貫委員のふるさと納税の委託料の減額及び、しっかりとストーリー性を持ったということで一般質問でもブランディングということで質問いただきました。その件について、横澤総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

総合政策室長。

(総合政策室長 横澤 剛君)

それでは、私より、2番 島貫委員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、2,000万円のふるさと納税の委託料の減額の整合性についてです。

町では、ふるさと納税で複数のポータルサイトであったりとか、事業者との契約ということをしておるわけなんですけれども、事業者によって、委託料として支出するものであったりと

か、使用料として支出するものであったりとか、手数料で支出するものというものが、契約内容で異なっております。実態に合わせて今回委託料を減額をさせていただいているということで、ご承知おきをいただきたいと思います。

あと、ふるさと納税のこれまでの経過も含めてだったんですけれども、令和2年から令和5年までは、やはり1億4,000万円ぐらいで寄附金額が推移をしておって、先日も補正で減額をさせていただきましたけれども、令和6年度については1億3,000万円ということで確認をいただいております。

なかなかやっぱり直営でしていくと、かなりやっぱり限界があるのかなというところを正直感じているところです。全国的にその中間事業者への委託ということで、町がふるさと納税の受付だったりとか、収入の確認だったりとか、控除証明書の発送だったりとか、あるいはその生産者、協力事業者への特産品の発送、それから、その後に請求書の受領って一連の流れがあるわけなんですけれども、なかなかそれを全て直営で担うとなってくると、返礼品の掘り起こしだったりとか、プロモーション活動というところがなかなか難しいというところになって、2010年代の半ばぐらい、ですから平成25年とか、平成26年ぐらいから全国的にこの中間事業者での取扱いというところが、拡大してきた結果があります。近隣、置賜でも寄附金額を伸ばしているところについては、そういったその中間事業者のご協力をいただきながら取り組んでおるというところがありますので、貴重な財源確保であったりとか、先ほどもございましたとおり、財政的な部分というところがありますので、ぜひ現実的なところで、中間事業者への委託というところを検討してまいりたいと考えているところです。

それから、ストーリー、それからコンセプトをしっかりとやっぱりはっきりさせる必要があるというお話がありました。令和4年8月豪雨の際も、天養寺観音堂が被災した際に、クラウドファンディングを活用していただいて、一部の修復経費を賄ったという経過があります。ぜひふるさと納税、一番は、返礼品そのものの魅力もそうなんですけれども、委員おっしゃられるとおり、共感を得るような使い道というところが大事だと考えておりますので、ぜひそういった寄附を頂けるような使い道を明示をしたりとか、あるいはクラウドファンディング型の事業特化型の返礼品の設定というものも考えてまいりたいと考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

会計管理者（兼）税務会計課長。

(会計管理者（兼）税務会計課長 上田信幸君)

島貫委員の質問にお答えしたいと思います。

たばこ税の関係ということで、ほかでたばこ税の税収が下がっている中でっていうことでありました。

ありがたいことに飯豊町では、税収的には少しずつではありますが、税収を伸ばしているという状況になります。その税に関しましては、やはり先ほどお答えしたっていうか、お話ししたとおりでありますけれども、いろんな道の駅のローソンのコンビニの開店であったり、また、交通体系ということで梨郷道路の開通が非常に大きな影響を与えているということで、令和4年度からしかちょっと資料を持ってきていませんけれども、大体1.2倍になっているという状況になっております。

来年度につきましても3,517万円という形で見込みながら、歳入を計上させていただいたという中で、今お話にあったたばこの分煙、喫煙環境の部分というお話がありました。ただ、税務会計課としましては、たばこ税、これ、目的税として扱っておりませんので、その辺のやはり健康に関する部分に関しましては、やはり健康増進法の関係がありますので、福祉サイドが一番分かるのかなということでもありますので、私からもその辺の部分をお答え、少しできないということですので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

2番 島貫委員のご質問にお答えをいたします。

予算書41ページ、2款1項5目財産管理費の中の火災保険料850万円の内容でありますけれども、防災管財室長よりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

防災管財室長。

(防災管財室長 菅野邦彰君)

それでは、2番 島貫委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

火災保険料の補償内容についてということで、ご質問いただいたところでございます。

こちらの内容につきましては、一応町の町有建設物の共済ということで243件分、火災保険に入らせていただいているところでございます。その補償内容というところで、各施設施設それぞれ補償内容がちょっと変わってくるわけですが、詳細等につきましては、後ほど委員にご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

2 番 島貫委員のご質問にお答えいたします。

16ページ、13款 1 項 1 目の総務使用料、中津川分は1,000円という部分でありますけども、中津川部分につきましては、ほぼ有料で使用する団体等がほぼないという部分であります。いわゆる公共的団体の利用が主でありまして、おとしなどは、1,000円よりも少しは使用料が上がっておりますけども、そのようなことから、取りあえず当初予算としては1,000円ということで計上しております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

島貫委員。

(2 番委員 島貫寿雄君)

ふるさと納税について何度も質問するのは、ぜひたくさん頂いてほしいということでの質問ですので、まず頑張ってください。

防災管財室の、このうちの役場、この建物に対する保険料というのは分かりますか。もし分かったら教えていただきたいんですが。

(委員長 舟山政男君)

防災管財室長。

(防災管財室長 菅野邦彰君)

島貫委員の役場でどれぐらいの補償に入っているかということで、後ほどご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 舟山政男君)

なければ、全員、質疑終わったようなので質疑なしと認めます。

これで、令和7年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終結いたします。

次に、議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の税務会計課、住民課各所

管分、議案第36号 令和7年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算及び議案第37号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計予算の税務会計課所管分の3案件について、一括質疑を行います。

質疑ありませんか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私から、介護保険特別会計について、税務会計課所管分についてお伺いしたいと思います。

もし、健康福祉課と重なっていて答えられないときは、あしたまた聞きますので、それ以外に関係する部分でお答えいただきたいと思います。

まず、ページが4ページの歳入の保険料ということになります。介護保険特別会計の保険料になりますが、189万8,000円今回減額されております。この減額っていうのは、保険者からの徴収だと思う。第1号被保険者からの保険料になるわけなんです、何名分の減額、何人分が減額すると見込んでの構成なのかお伺いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、介護保険特別会計の部分で、事業内容的な部分はなかなか承知するものではありませんけれども、今回税務会計課所管として介護保険料収入の部分にあたっていますので、その部分に関しましては、佃税務室長から回答さしあげたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

税務室長。

(税務室長 佃 典子君)

ただいまの屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

介護保険料につきましては、健康福祉課で、介護サービス給付費、予防サービス給付費、審査支払い手数料等の歳出をまず見込みまして、そこから人数等を計算して保険料を積算するところなので、すみません、健康福祉課に詳細をご確認いただきたいと思います。すみません。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

すみません。何か、そうですか。

じゃあ、ちょっとこれもそうなのか分かりませんが、ちょっとこれ、教えていただきたいんですが、以前介護保険事業につきまして基金の繰り入れして、保険料に補填するっていうのがありました。それも健康福祉課になりますよね。じゃあ、すみません。じゃあ、格別今の件ではなくなります。すみません。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

じゃあ、今の件は明日にでもよろしく願いいたします。

ほかに質疑ある方。

(「なし」の声あり)

(委員長 舟山政男君)

では、質疑なしと認めます。

これで、令和7年度特別会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終了いたします。

以上で、去る3月6日の本会議で付託となりました議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算から議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分については終了をいたしました。

以上をもちまして、本日予定しました議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 (午後2時43分 散会)

